

白石市公共施設等総合管理計画



平成29年3月

白石市

目次

第1章	はじめに	1
第1節	公共施設等総合管理計画の策定の背景と目的	1
第2節	計画の位置付け	1
第3節	計画期間	2
第4節	対象施設	2
第2章	概況	4
第1節	人口動向	4
1	人口の推移	4
2	児童・生徒数の推移	7
第2節	財政の状況	8
1	歳入の推移	8
2	歳出の推移	10
3	投資的経費の状況	12
第3節	公共施設の状況	13
1	保有状況	13
2	用途分類別施設数及び延床面積	13
3	主な施設の概要	15
4	公共施設等の整備状況	27

第4節	インフラ施設の状況	29
1	道路・橋りょう	29
2	上水道施設	30
3	下水道施設	34
第5節	改修更新費用	38
1	公共施設等の改修・更新費用	38
2	インフラ施設の更新費用	40
第3章	公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針	44
第1節	計画期間	44
第2節	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	44
第3節	現状や課題に関する基本認識	44
1	少子高齢化や人口減少への対応	44
2	公共施設等の老朽化	45
3	財政状況	45
第4節	公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針	45
1	基本的な考え方	45
2	基本の方針	46
3	取組方針	46
4	項目別実施方針	47

第5節	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	51
1	行政施設	51
2	学校教育施設	52
3	公営住宅	54
4	スポーツ・レクリエーション施設	56
5	産業施設	57
6	市民文化施設	58
7	子育て支援施設	59
8	保健・福祉施設	61
9	社会教育施設	62
10	供給処理施設	63
11	公園施設	64
12	その他の公共施設	66
13	インフラ施設	67
第4章	計画の進行管理	71
第1節	本計画及び個別計画の進捗管理	71
第2節	本計画及び個別計画の見直し	71
第3節	情報の公開と管理	72

第1章 はじめに

第1節 公共施設等総合管理計画の策定の背景と目的

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。

国においては2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、これを受けて、2014年（平成26年）4月には各地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。

少子高齢化社会の進展や急速な人口減少を迎える中、過去に建設された公共施設等は、耐用年数を経過したものも多く、老朽化によるリスクや維持管理費の増大、将来的には改修や建替等に多額の費用が必要となり財政を圧迫することが懸念され、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが重要となってきます。

これまで、本市では施設の所管課がそれぞれの施設特性（機能）に合わせて個別に対応していたため、公共施設の全体像を統一的に整理したものではありませんでした。

今後、公共施設等の適切な規模とあり方について全庁的に検討し、管理情報及び個別計画を集約化した上で、情報の共有を図る必要があります。

公共施設等のマネジメントを総合的かつ計画的に管理し、公共施設等に求められる安全・機能を確保しつつ、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置、運営等を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

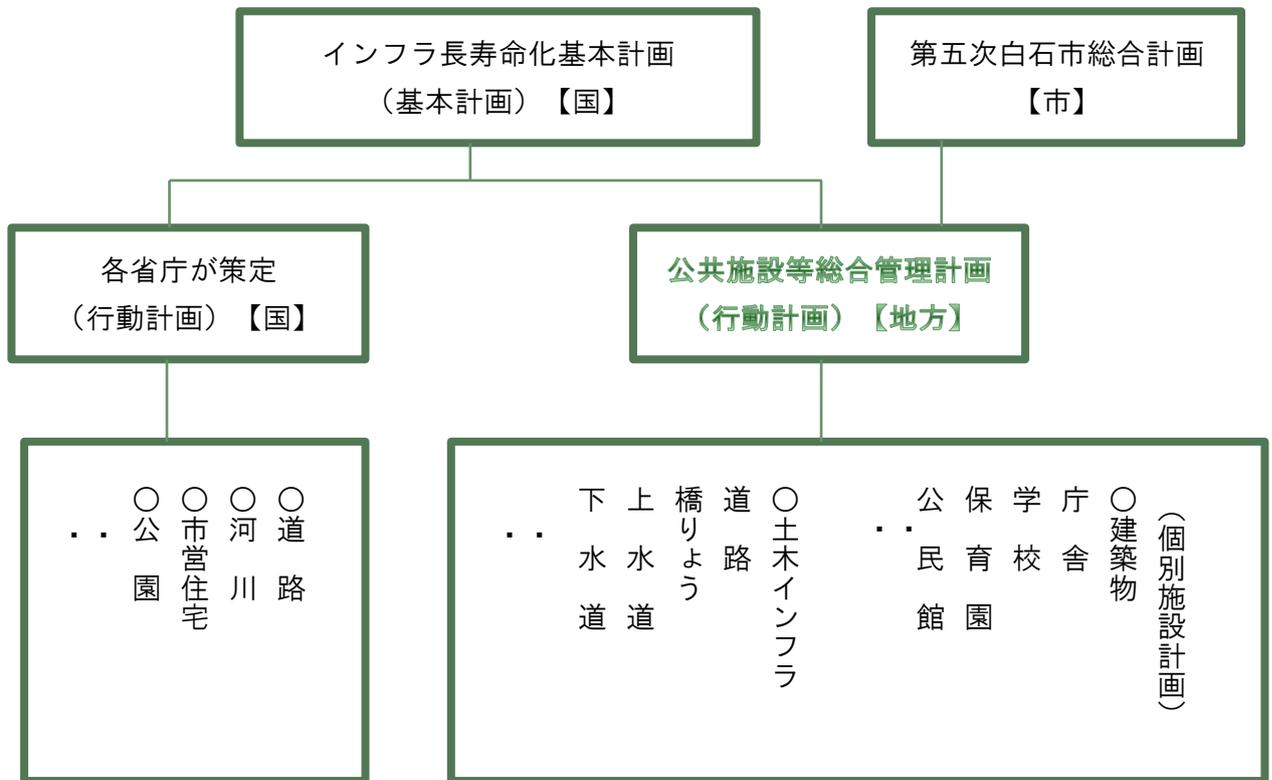
第2節 計画の位置付け

国においては、前述のとおり公共施設等の老朽化が急速に進展することへの対応として、2013年（平成25年）11月に「インフラ長寿命化基本計画」が決定されました。

これにより、地方公共団体に対しては、公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な取り組みの方向性を明らかにする「行動計画」の策定が求められており、「総合管理計画」がこれに該当し、今後、各施設の具体的な対応方針を定める「個別施設計画」については、「総合管理計画」を踏まえ策定する必要があります。

なお、策定にあたっては第五次白石総合計画に定める「人・暮らし・環境が活きる交流拠点都市づくり」の実現に向け、公共施設等を長期的な視点をもって、財政負担を軽減・平準化するとともに、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置、適正な管理に努めることとします。

【計画イメージ】



第3節 計画期間

計画期間は、2016年度（平成28年度）から2055年度（平成67年度）までの40年間とします。ただし、計画期間内であっても、必要に応じて適宜見直しするものとします。

第4節 対象施設

本市が保有する庁舎や学校施設等の公共施設及び道路や橋りょう等のインフラ施設を対象とします。

		延床面積・延長	施設数等	備考
公共施設	行政施設	7,594㎡	73	H28.12.31現在
	学校教育施設	72,959㎡	22	
	公営住宅	31,550㎡	19	
	スポーツ・レクリエーション施設	27,709㎡	9	
	産業施設	798㎡	1	
	市民文化施設	11,609㎡	16	
	子育て支援施設	11,119㎡	12	
	保健・福祉施設	6,808㎡	6	
	社会教育施設	5,480㎡	7	
	供給処理施設	2,053㎡	5	
	公園	1,353㎡	18	
	その他	6,340㎡	21	
インフラ施設	一般道路	526,926m	-	H28.3.31現在
	橋りょう	4,293m	-	
	自転車歩行者道路	30,492m	-	
	上水道管路総延長（簡易水道を含む）	329,114m	-	
	下水道管路総延長（農業集落排水を含む）	170,432m	-	



第2章 概況

第1節 人口動向

1 人口の推移

本市の総人口と世帯数は減少傾向を続けており、2015年（平成27年）の国勢調査では、人口構成比が65歳以上は31.9%と初めて全体の30%を超え、増加傾向にあります。人口減少の要因としては、死亡数が出生数を上回る自然減、転出者数が転入者数を上回る社会減の両方が大きく影響しています。

本市の将来の推計人口は、2015年（平成27年）の国勢調査人口35,272人に対し、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した将来推計人口で本市の2040年（平成52年）の推計人口は24,965人と推計されています。2015年（平成27年）と比較すると今後25年間でさらに10,307人（29.2%）減少すると推測されています。

人口推計（国勢調査・将来人口推計）

（単位：

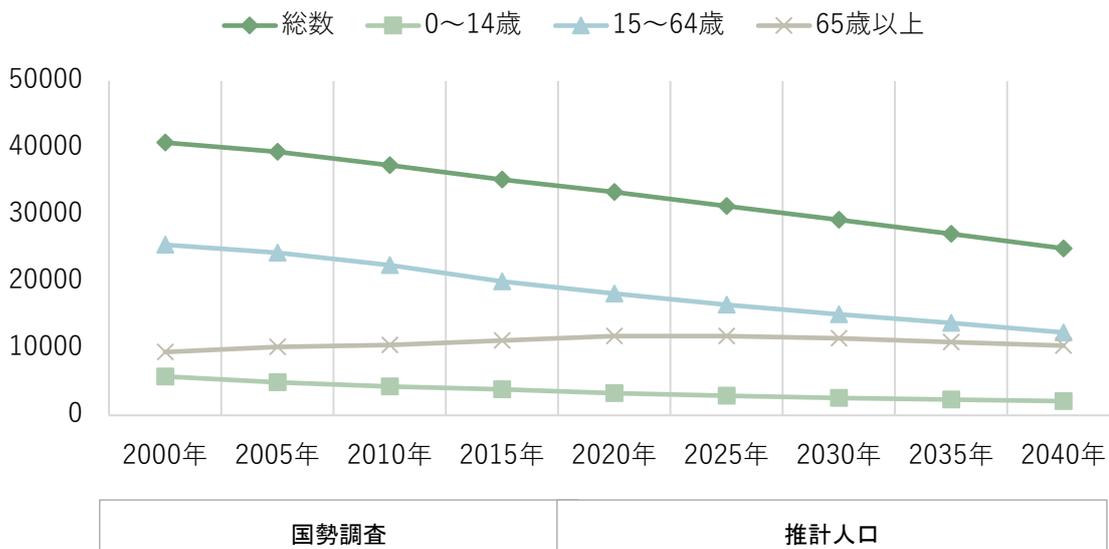
人）

年	国勢調査				推計人口				
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	40,793	39,492	37,422	35,272	33,377	31,307	29,219	27,115	24,965
0～14歳	5,816	4,946	4,324	3,872	3,332	2,931	2,600	2,352	2,125
15～64歳	25,507	24,328	22,453	20,006	18,201	16,518	15,103	13,823	12,396
65歳以上	9,470	10,218	10,514	11,200	11,844	11,858	11,516	10,940	10,444



人口推計（国勢調査・将来人口推計）

（単位：人）



一方、人口を年齢三区分別で見ると、年少人口（0～14 歳）は、2015年（平成27年）の3,872人から2040年（平成52年）には2,125人に、生産年齢人口（15～64歳）は2015年（平成27年）の20,006人から2040年（平成52年）には12,396人まで減少すると推計されています。また、老年人口（65歳以上）は2015年（平成27年）の11,200人から2025年（平成32年）までは増加傾向で推移すると推計され、2030年以降は減少し、2040年（平成52年）には10,444人まで減少する推計となっています。

さらに、人口を年齢三区分別の構成比で見ると、年少人口（0～14 歳）は、2040年（平成52年）には総人口の8.5%、生産年齢人口（15～64歳）は総人口の49.7%までそれぞれ減少し、老年人口（65歳以上）は総人口の41.8%まで増加する推計となっています。

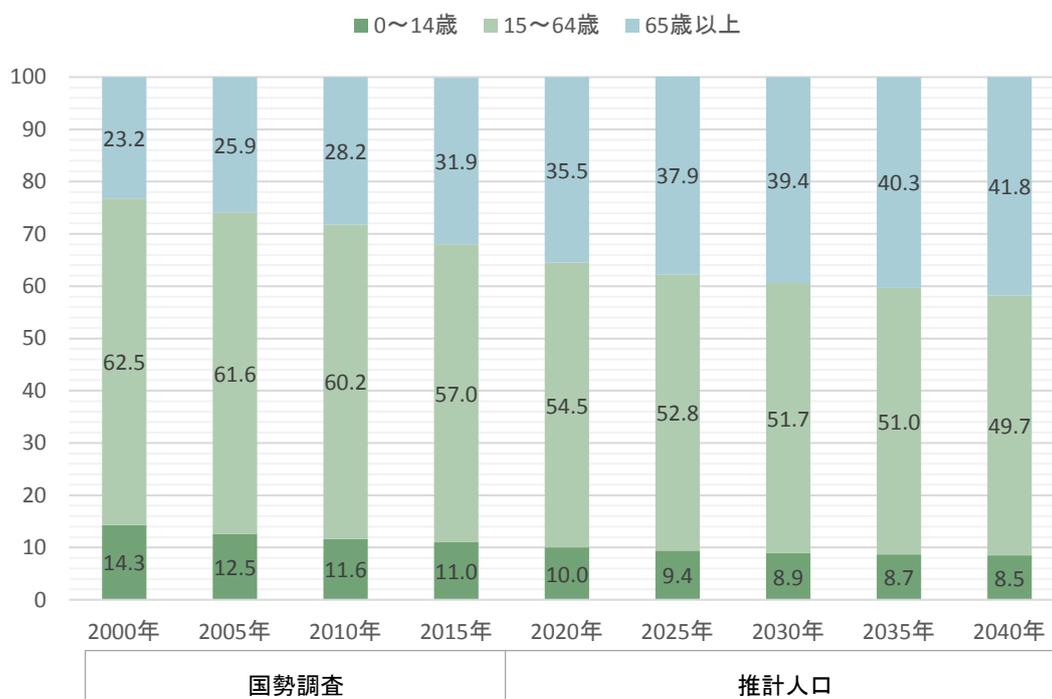
人口年齢三区分別推計人口の人口・構成比（国勢調査・将来人口推計）

（単

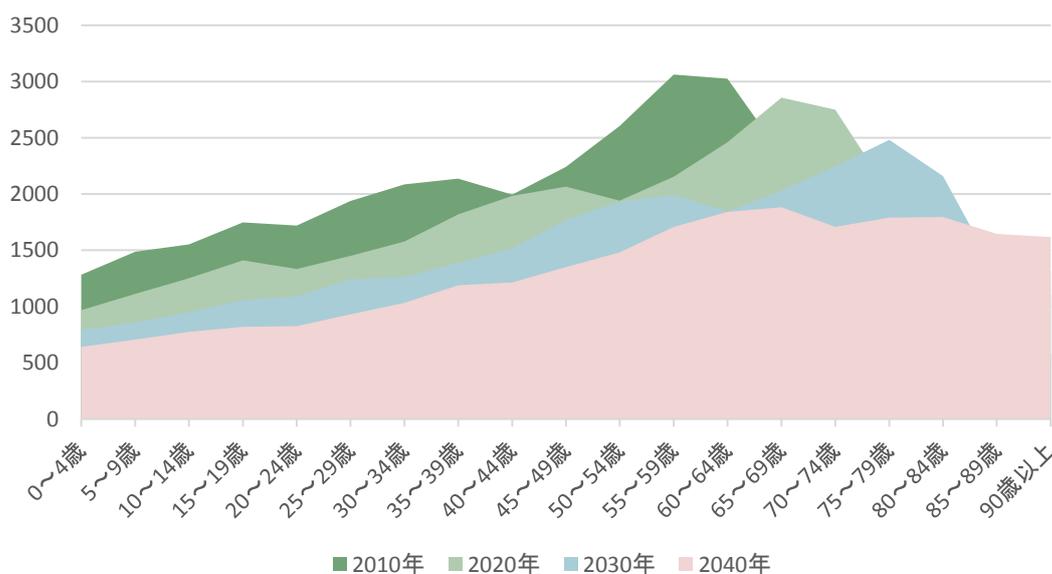
位：％）

年	国勢調査				推計人口				
	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
0～14歳	14.3	12.5	11.6	11.0	10.0	9.4	8.9	8.7	8.5
15～64歳	62.5	61.6	60.2	57.0	54.5	52.8	51.7	51.0	49.7
65歳以上	23.2	25.9	28.2	32.0	35.5	37.8	39.4	40.3	41.8

人口年齢三分推計人口の構成比（国勢調査・将来人口推計）（単位：％）



年齢5歳階級別の人口推計（将来人口推計）（単位：人）

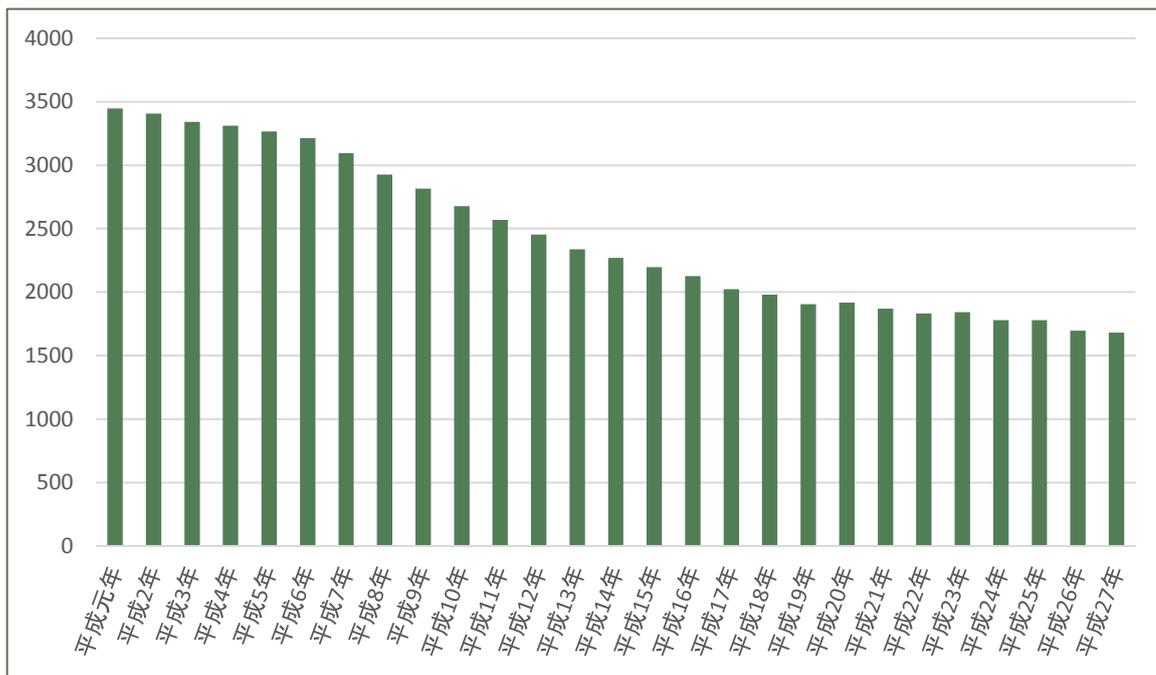


2 児童・生徒数の推移

児童生徒数は年少人口（15歳未満）の推移を見ると、これまでも減少傾向にありましたが、2040年（平成52年）には2015年（平成22年）から更に1,747人（45.1%）も減少すると推計されています。

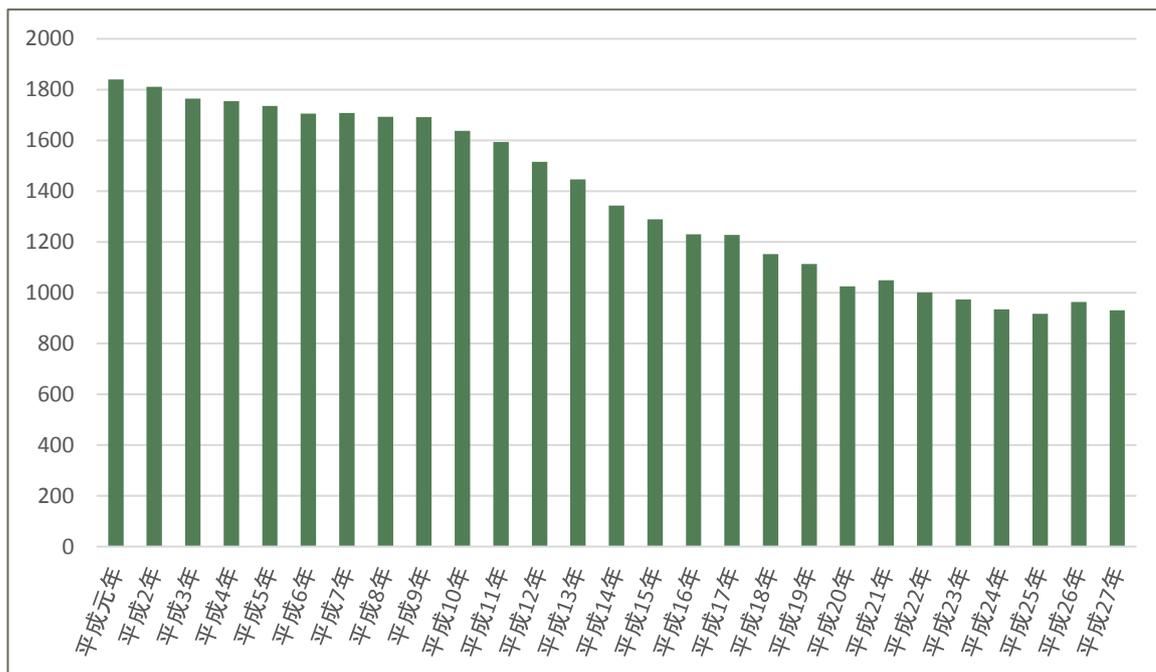
小学校の児童数の推移

（単位：人）



中学校の生徒数の推移

（単位：人）

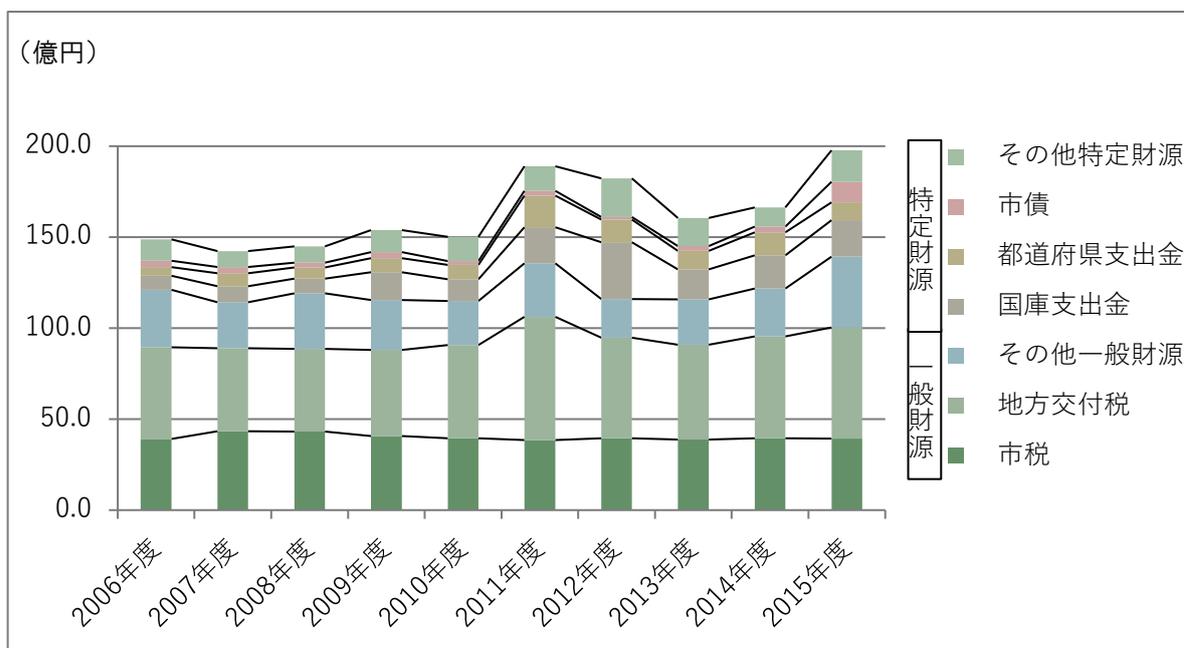


第2節 財政の状況

1 歳入の推移

歳入は、2006年度（平成18年度）から2010年度（平成22年度）までの5年間では150億円程度で推移していましたが、2011年度（平成23年度）と2012年度（平成24年度）において主に震災復興（災害復旧）財源の増加により180億円程度に増加しました。2013年度（平成25年度）から概ね通常の歳入に戻り160億円程度に減少しましたが、直近の2015年度（平成27年度）に主に繰入金・市債の増加により200億円程度に増加しています。

歳入決算額の推移（普通会計ベース）



<一般財源の内訳>

一般財源は、市税、地方交付税、その他の一般財源で構成されています。市税は市に納められる税金で、全体の約90%が市民税と固定資産税です。地方交付税は一定の行政サービスの水準を維持するために国から交付されるもので、人口等を基準とした一定の算定方法で決定しています。

過去10年において、市税が40億円程度（歳入全体の約20%）で横ばい、地方交付税が40億円台から50億円台（歳入全体の約30%）で、若干の右肩上がりで推移しています。

今後、人口の減少が推測されており、長期的には市税及び地方交付税は減少傾向と予測されます。

＜特定財源の内訳＞

特定財源は、国・県支出金、市債、その他の特定財源で構成されています。国・県支出金は特定の事業を行う際に、その経費の財源として支出されるものです。市債は主に建設事業の資金として国や金融機関から借り入れるものです。

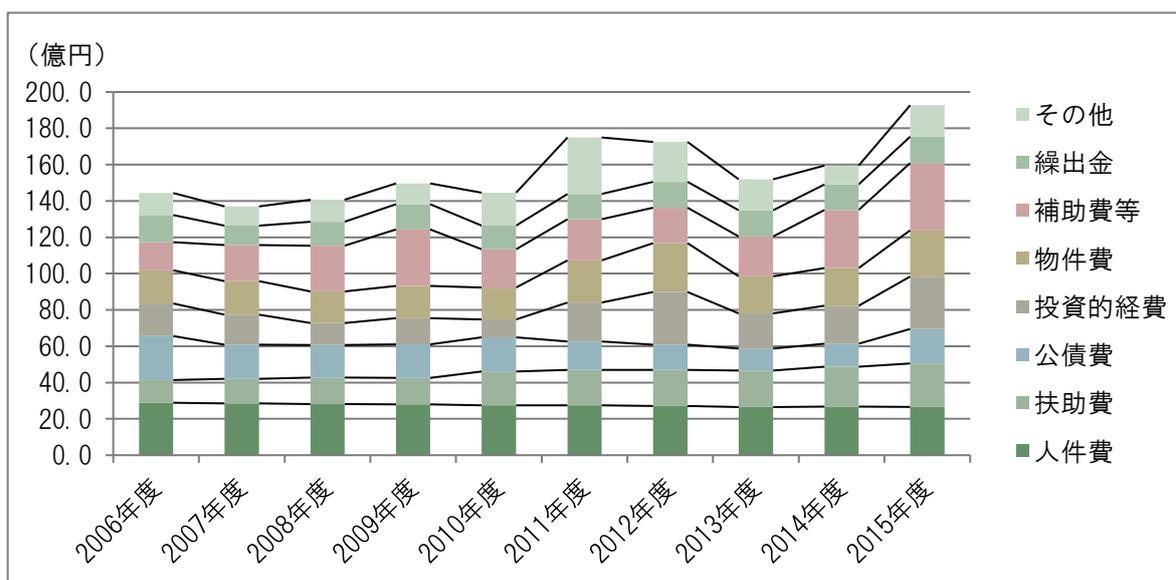
震災復興（災害復旧）のために、国庫支出金が2011年度（平成23年度）で約20億円、2012年度（平成24年度）で31億円、県支出金が2011年度（平成23年度）で約18億円、2012年度（平成24年度）で12億円と大幅に増加しています。



2 歳出の推移

歳出も、歳入と同様に、2006年度（平成18年度）から2010年度（平成22年度）までの5年間で140億円程度で推移していましたが、2011年度（平成23年度）と2012年度（平成24年度）において主に震災復興（災害復旧）財源の増加により170億円程度に増加しました。2013年度（平成25年度）から概ね通常の歳出に戻り150億円台に減少しましたが、直近の2015年度（平成27年度）に主に投資的経費・物件費・補助費等の増加により190億円程度に増加しています。

歳出決算額の推移（普通会計ベース）



<義務的経費の内訳>

義務的経費は支出することが制度的に義務づけられており、任意に節減できない極めて硬直性の強い経費で、人件費、扶助費、公債費の3つからなります。

人件費	職員等に対する勤労の対価、報酬として支払われる経費 議員報酬・委員報酬・職員給・共済組合負担金・退職手当組合負担金等
扶助費	児童福祉法や老人福祉法等、各種法令に基づき被扶助者に対して支給する費用及び市独自の各種扶助の支出額 児童手当等も含まれる
公債費	市が公共事業を行う際に借入れした市債（借金）の元金及び利子の償還金と一時借入金利子の合計額

人件費は2015年度（平成27年度）が約27億円で、職員削減等により10年間で約8%減少しています。

扶助費は2015年度（平成27年度）が約24億円で、少子高齢化の進行等により10年間で約91%増加しています。

公債費は2014年度（平成26年度）が約13億円で、償還のピークである2010年度（平成22年度）の約24億円から約48%減少していますが、2015年度（平成27年度）が約19億円で増加しています。

義務的経費全体では、2015年度（平成27年度）が約70億円で歳出額の約36%を占めており、その割合は全国の市の平均的なレベルです。過去10年間ほぼ横ばいで推移しています。

将来的には、少子高齢化の更なる進行により扶助費の増加が見込まれ、投資的経費に振り向ける財源確保が課題となります。

<投資的経費の内訳>

投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいい、普通建設事業費とともに災害復旧費も含まれます。

投資的経費は、2011年度（平成23年度）と2012年度（平成24年度）は主に災害復旧費増加のため、2012年度（平成24年度）以降は主に施設に係る経費増加のため、大幅に増加しています。詳細は「3. 投資的経費の状況」において説明します。

<その他の経費の内訳>

義務的経費及び投資的経費以外の経費として、主に物件費、補助費等、繰出金があります。

物件費	支出の効果が単年度または極めて短期間で終わる消費的な費用 賃金・旅費・需用費・役務費・委託料・使用料・賃借料等
補助費等	主に市から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合等）や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費
繰出金	普通会計から他の特別会計への支出

物件費は、2015年度（平成27年度）が約26億円で歳出額の約13%を占めており、その割合は全国の市の平均的なレベルです。

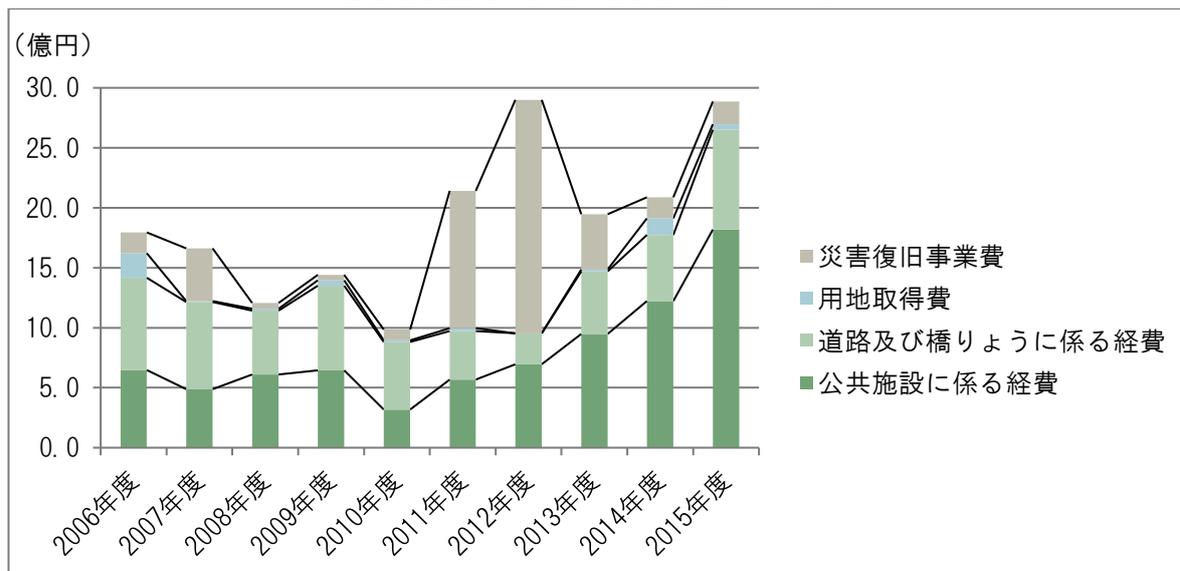
補助費等は、2015年度（平成27年度）が約37億円で歳出額の約19%を占めており、その割合は全国の市の平均（13%程度）よりも高くなっています。うち主なものは、仙南地域広域行政事務組合負担金が約12億円で、現在の衛生センターの老朽化に伴い、2013年度（平成25年度）より新たなごみ処理施設を建設していることから（総事業費約119億円）、仙南地域広域行政事務組合負担金が大幅に増加し、10年間で約140%増加しています。

繰出金は、2015年度（平成27年度）が約15億円で、10年間ほぼ一定しています。

3 投資的経費の状況

歳出のうち投資的経費は、公共施設の建設や道路整備など、支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が将来に残るものをいい、普通建設事業費と災害復旧費に分けられます。普通建設事業費は、公共施設に係る経費、道路及び橋りょうに係る経費、それらに伴う用地取得費に分けられます。

投資的経費の推移（普通会計ベース）



公共施設に係る経費は、2006年度（平成18年度）から2015年度（平成27年度）までの10年間の平均は約8億円ですが、年度の事業量に応じて3億円から18億円の範囲で大きく変動しています。主な支出は次のとおりです。

公共施設に係る投資的経費の主な支出内容

2012年度（平成24年度）	園芸施設等(ハウス)整備工事	約1.4億円
2013年度（平成25年度）	園芸施設等(ハウス)整備工事	約1.9億円
2014年度（平成26年度）	白石市防災センター建設工事	約1.1億円
	園芸施設等(ハウス)整備工事	約1.0億円
2015年度（平成27年度）	学校給食センター建設工事	約9.6億円
	白石スキー場クワッドリフト修繕工事	約2.3億円

道路及び橋りょうに係る経費は、2006年度（平成18年度）から2015年度（平成27年度）までの10年間の平均は約6億円ですが、年度の事業量に応じて3億円から8億円の範囲で大きく変動しています。

災害復旧事業費は、主に東日本大震災復興（災害復旧）のため、2011年度（平成23年度）から2013年度（平成25年度）まで大幅に増加しています。

第3節 公共施設の状況

1 保有状況

本市が保有する公共施設（建築物）は、平成28年1月1日現在で209施設、延べ床面積は185,372㎡であり、人口35,562人に対して、市民一人当たりでは5.21㎡となっています。

全国市区町村の一人当たり延床面積は3.42㎡、本市と同人口規模自治体（35,000～37,500人）の平均では4.88㎡となっています（平成24年東洋大学 全国自治体公共施設延床面積データによる）。

2 用途分類別施設数及び延床面積

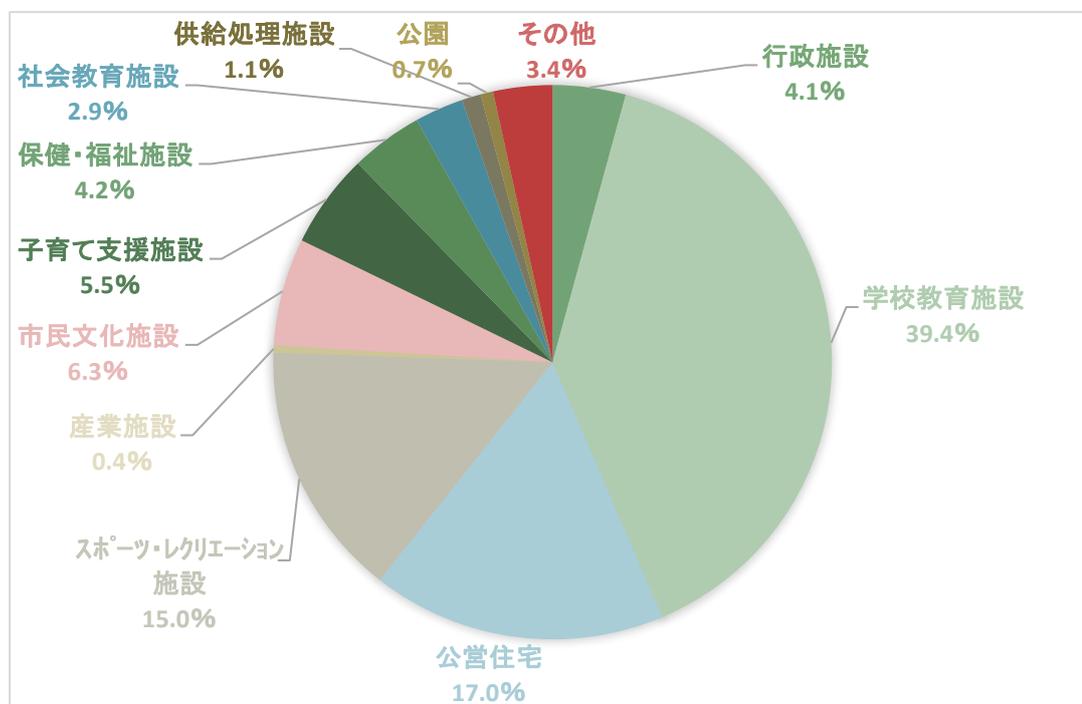
保有する公共施設を用途分類別に施設数の多い順に見ると、「行政施設」73施設（34.9%）、「学校教育施設」22施設（10.5%）、「その他」21施設（10.0%）、「公営住宅」19施設（9.1%）、「公園」18施設（8.6%）、「市民文化施設」16施設（7.7%）、「子育て支援施設」12施設（5.7%）、「スポーツ・レクリエーション施設」9施設（4.3%）、「社会教育施設」7施設（3.4%）、「保健・福祉施設」6施設（2.9%）、「供給処理施設」5施設（2.4%）、「産業施設」1施設（0.5%）となっています。「行政施設」には、各地区に存するポンプ車格納庫が含まれることから、施設数は突出する結果となっています。

施設区分別に延床面積の広い順に見ると、「学校教育施設」72,959㎡（39.4%）、「公営住宅」31,550㎡（17.0%）、「スポーツ・レクリエーション施設」27,709㎡（15.0%）、「市民文化施設」11,609㎡（6.3%）、「子育て支援施設」11,119㎡（6.0%）、「行政施設」7,594㎡（4.1%）、「保健・福祉施設」6,808㎡（3.7%）、「その他」6,340㎡（3.4%）、「社会教育施設」5,480㎡（2.9%）、「供給処理施設」2,053㎡（1.1%）、「公園」1,353㎡（0.7%）、「産業施設」798㎡（0.4%）となっています。

区分別施設数

施設区分	全施設数			
	施設数 (施設)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政施設	73	34.9	7,594	4.1
学校教育施設	22	10.5	72,959	39.4
公営住宅	19	9.1	31,550	17.0
スポーツ・レクリエーション施設	9	4.3	27,709	15.0
産業施設	1	0.5	798	0.4
市民文化施設	16	7.7	11,609	6.3
子育て支援施設	12	5.7	11,119	6.0
保健・福祉施設	6	2.9	6,808	3.7
社会教育施設	7	3.4	5,480	2.9
供給処理施設	5	2.4	2,053	1.1
公園	18	8.6	1,353	0.7
その他	21	10.0	6,340	3.4
合計	209	100	185,372	100

区分別延床面積の割合



3 主な施設の概要

(1) 行政施設

① 市庁舎

市庁舎は1973年（昭和48年）に建設され、2007年（平成19年）に耐震補強された施設です。延床面積は5,434㎡であるほか、車庫340㎡及び西倉庫174㎡が併設されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
市庁舎（市役所）	5,434	1973～2007	RC造
車庫	340	-	S造
西倉庫	174	1995	W造



市庁舎

② その他行政施設

市庁舎を除くその他の行政施設は72施設で、防災センターが1施設、消防ポンプ積載車車庫が71施設となっています。延床面積の合計は1,646㎡です。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
防災センター	348	2014	S造
消防ポンプ積載車庫 71 施設	1,298	-	-



防災センター

(2) 学校教育施設

学校教育施設は、小学校10校、中学校6校、分校5校及び学校給食センター1施設となっています。総延床面積は72,959㎡です。

学級教育施設は、平成元年には小学校127学級、中学校56学級（分校含む）がありましたが、平成27年には小学校91学級、中学校42学級となっており、分校は休校となっています。

旧耐震基準に基づく校舎、体育館（分校を除く）については1998年（平成10年）～2004年（平成16年）に耐震診断が実施されています。その中で、耐震性に問題ありとされた白石第一小学校、越河小学校、白川小学校、福岡小学校、白川中学校については、耐震改修工事が実施されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
白石第一小学校	6,630	1968～1994	RC造・S造・CB造
白石第二小学校	8,836	1995～1997	RC造・S造・CB造
越河小学校	2,407	1974・1994	RC造・S造・W造
斎川小学校	3,291	1991	RC造・S造
大平小学校	3,979	1988・1993	RC造・S造・CB造
大鷹沢小学校	3,146	1980～1992	RC造・S造・W造
白川小学校	1,791	1966～1999	RC造・S造・W造
福岡小学校	3,696	1975～1999	RC造・S造・W造
深谷小学校	1,925	1967～2015	RC造・S造・CB造・W造
小原小学校	3,536	1992	RC造・S造・CB造
白石中学校	9,517	1971～1992	RC造・S造
東中学校	7,312	1987・1988	RC造・S造
南中学校	3,515	1998～2008	RC造・S造・CB造・W造
白川中学校	2,105	1966～1994	RC造・S造・W造
福岡中学校	5,241	1978～2002	RC造・S造・CB造・W造
小原中学校	2,199	1993	RC造・S造
福岡小学校八宮分校	419	1969・1994	W造

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
福岡小学校不忘分校	284	1968～1994	W造
福岡小学校長峯分校	325	1994	W造
深谷小学校三住分校	767	1968～1996	RC造・S造・CB造・W造
福岡小学校公立刈田総合病院分校	206	2002	RC造
学校給食センター	1,832	2015	S造
小原小学校 待合所	15	1996	アルミ造



白石第二小学校



白石中学校

(3) 公営住宅

公営住宅は18施設で、戸数は525戸を有しています。総延床面積は31,550㎡で市民一人当たりの延床面積にすると0.89㎡です。

居住者がいる旧耐震基準に基づく公営住宅については全て、耐震診断が実施されており、いずれの建物も耐震性に問題がないとの診断が出されているため、耐震補強工事はありません。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	管理戸数
寿山第1住宅	2,128	1954～2003	W造	50
寿山第4住宅	784	1968～2000	W造	31
新館第1住宅	654	1956	W造	18
新館第2住宅	1,655	1971・1972	W造	40
新館第3住宅	2,020	1973・1974	RC造	40
新館第4住宅	776	1979	W造	14
祢宜内住宅	515	1954	RC造	12
小下倉住宅	218	1956	CB造	6
山田住宅	257	1955	RC造	6

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	管理戸数
山ノ下住宅	257	1955	RC造	6
越田山根住宅	158	1956	CB造	8
緑が丘住宅	4,302	1972～1976	RC造	57
桜田住宅	2,310	1980～2002	W造	35
城南住宅	4,909	1981～1985	RC造	72
郡山住宅	810	1983・1984	W造	8
岩崎住宅	3,694	1988～1990	RC造	54
鷹巣第1住宅	4,840	1996～1999	RC造	50
鷹巣第2住宅	1,262	2002	W造	18



新館第3住宅

鷹巣第1住宅

(4) スポーツ・レクリエーション施設

① スポーツ施設

スポーツ・レクリエーション施設のうち、スポーツ施設は6施設となっています。総延床面積26,511㎡です。みやぎ蔵王白石スキー場には、ロッジ、リフト小屋、センターハウス、倉庫等、全部で21施設が含まれています。

スポーツ施設は、そのほとんどが新耐震基準に基づく建物です。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
スパッシュランドしろいし	8,507	1992・1994	RC造・S造
文化体育活動センター	13,047	1997	RC造・S造
南蔵王休憩所	226	1978	W造
白石川緑地	220	1991	S造・W造
スポーツセンター	1,218	1992	RC造・S造
みやぎ蔵王白石スキー場	3,293	1969～	RC造・S造・CB造・W造



スパッシュランドしろいし

文化体育活動センター

② レクリエーション・観光施設

スポーツ・レクリエーション施設のうち、レクリエーション・観光施設は3施設となっています。総延床面積は1,198㎡となっています。

レクリエーション施設は寿丸屋敷を除き、新耐震基準に基づく建物となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
弥治郎こけし村	618	1994	W造
寿丸屋敷	517	-	W造
小原温泉かつらの湯	63	2004	W造



弥治郎こけし村



小原温泉かつらの湯

(5) 産業施設

産業施設は農林振興センターの1施設で、延床面積は798㎡です。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
農林振興センター	798	1970	RC造・S造



農林振興センター

(6) 市民文化施設

市民文化施設は16施設で、総延床面積は11,609㎡です。

あしたば白石、公民館9施設及びいきいきプラザが旧耐震基準に基づく建物となっていますが、これらの施設はすべて耐震診断が実施されています。そのうち、耐震性に問題があるとされたあしたば白石、いきいきプラザ及び小原公民館については耐震改修工事が実施されています。

なお、奥州街道ふれあいの館については、現状水道庁舎と同一の建物で運営されているため、供給処理施設に含めて記載します。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
鷹巣地区コミュニティセンター	496	1982	RC造
城東コミュニティセンター	315	1992	S造
あしたば白石	937	1975・1999	RC造・S造
福岡小学校八宮分校僻地集会室	166	1975	S造
福岡小学校不忘分校僻地集会室	170	1975	S造
福岡小学校長峯分校僻地集会室	120	1974	S造
中央公民館	3,026	1981～1999	RC造・S造
越河公民館	460	1978	RC造
斎川公民館	375	1975	RC造
大平公民館	362	1974	RC造
大鷹沢公民館	432	1973	RC造
白川公民館	432	1976	RC造
福岡公民館	673	1976	RC造
深谷公民館	457	1979	RC造
小原公民館	430	1977	RC造
いきいきプラザ	2,758	1964	RC造



あしたば白石

中央公民館

(7) 子育て支援施設

子育て支援施設は12施設で、幼稚園2施設、保育園6施設、児童館2施設、その他2施設となっています。総延床面積は11,119㎡です。

旧耐震基準に基づくすべての施設について、耐震診断が実施されており、いずれも耐震性に問題ないとの判断がされています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
第一幼稚園	990	1979	RC造
第二幼稚園	800	1975	RC造
北保育園	580	1995	RC造
越河保育園	296	1971	RC造
大鷹沢保育園	406	1982	RC造
白川保育園	486	1980	RC造
深谷保育園	305	1975	RC造
南保育園	760	1999	RC造
第一児童館	264	1974	RC造
第二児童館	264	1971	RC造
ふれあいプラザ	956	2003	SRC造・S造・W造
子育て応援住宅	5,012	1984	RC造



第一幼稚園



大鷹沢保育園

(8) 保健・福祉施設

保健・福祉施設は6施設で、総延床面積は6,808㎡です。

健康センター及び現在使用していない老人福祉センターが旧耐震基準に基づく施設となっており、健康センターについては耐震診断が実施され、耐震性に問題がないと診断されていますが、閉館している老人福祉センターは使用していないため、耐震診断を実施していません。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
健康センター	2,005	1979・1999	RC造・S造
介護予防センター	377	2004	W造
老人福祉センター	939	1972	RC造・W造
総合福祉センター	2,731	1998	RC造・S造
福祉プラザやまぶき・やまぶき園	562	2000	W造
精神障害者小規模作業所授産施設ポプラ	194	1998	RC造・S造



健康センター



福祉プラザやまぶき

(9) 社会教育施設

社会教育施設は、7施設となっており、総延床面積は5,480㎡です。

図書館が旧耐震基準に基づく建物となっていますが、耐震診断は実施されており、耐震性に問題ないとの診断が出されています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
白石城歴史探訪ミュージアム	1,042	1971	RC造
商家資料館	332	1996	W造
古典芸能伝承の館	690	1991	S造・W造
文化財収蔵室 ※	489	1994	S造
図書館	1,233	1974・1998	RC造・S造
情報センター	1,460	1998	S造
資料整理室	234	-	W造

※ 文化財収蔵室は宮城県が所有しているが、本市が維持管理を行っています。



古典芸能伝承の館



文化財収蔵室



(10) 供給処理施設

主な供給処理に関する施設は5施設となっており、総延床面積は2,053㎡です。
 その他の上水道施設として、ポンプ場（12ヶ所）、配水池（22ヶ所）があります。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
斎川地区農業集落排水処理施設	274	1997	RC造
薬師堂地区農業集落排水処理施設	248	1999	RC造
越河地区農業集落排水処理施設	385	2007	RC造
水道庁舎・奥州街道ふれあいの館	1,038	1990・1994	RC造・S造
上水道ポンプ場	108	1953	W造



越河地区農業集落排水処理施設

水道庁舎・奥州街道ふれあいの館

(11) 公園

公園の施設は18施設となっており、その多くが公衆トイレとなっていますが、材木岩公園には
 検断屋敷、レストラン、直売所、売店、氷室等が、益岡公園には、ミュージアム、管理棟などが
 含まれています。総延床面積は1,353㎡です。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
延命寺公園	8	1975	W造
中央公園	30	1999	S造・W造
大萩山公園	18	1964・1975	CB造・W造
益岡公園・白石城	258	1976～2014	RC造・S造・CB造・W造
岩崎公園	45	1990	CB造・W造
材木岩公園	432	1991～2005	RC造・W造
水芭蕉の森	17	2010	RC造
虎岩公園	38	1992	W造
花と鳥とのふれあいの公園	3	1995	W造
スパッシュランドパーク	203	1996～1999	RC造・W造
桜の小径公園	7	1998	
つくし公園	49	2000	RC造・S造・W造
ポーチパーク	192	2002	S造・W造
若林公園	15	2000	W造
切通公園	11	1994	W造
白石川サッカー公園	5	2004	W造
白石城地場産品等物販施設その1	16	1994	W造
白石城地場産品等物販施設その2	6	1994	W造



材木岩公園



つくし公園

(12) その他

その他の施設は、21施設となっています。総延床面積は、6,340㎡です。
 利用されているその他の施設については、新耐震基準に基づく建物となっています。

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
馬牛沼公衆トイレ	11	1989	CB造
城下広場公衆トイレ	13	2015	W造
城下広場バス待合所	20	2003	S造
小十郎プラザ	19	2008	W造
地下水位観測井小屋	17	1994	W造
納骨堂	6	2010	W造
御廟の森・公衆トイレ	9	1988	W造
舞台付イベント倉庫・公衆トイレ	149	2005	W造
白石駅前公衆トイレ	26	2007	W造
白石駅前自転車駐車場	646	1990	S造
白石駅東口自転車駐車場	65	2004	S造・W造
城北町駐車場	28	1995	W造
放射能対策室	407	-	CB造・S造
旧西分校	878	1965～1994	W造・S造・RC造
旧学校給食センター	1,809	1983～2004	SRC造・RC造・S造・CB造・W造
旧西保育園	577	1970	RC造
旧小原保育園	485	1980	RC造
不伐の森・公衆トイレ	59	1997	W造



小十郎プラザ



舞台付イベント倉庫・公衆トイレ

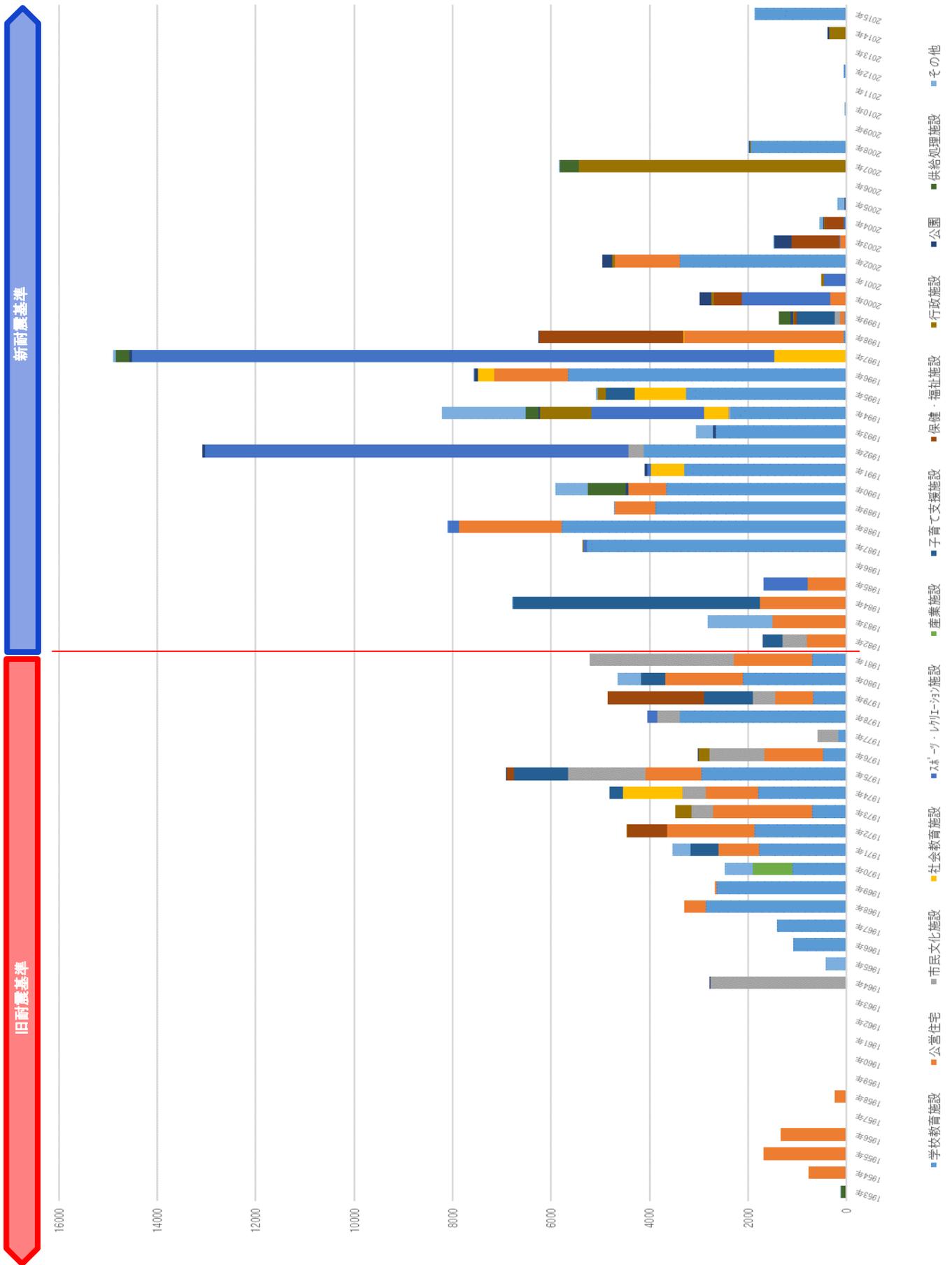
4 公共施設等の整備状況

(1) 年度別整備状況

公共施設等の年度別整備状況を見ると、1981年以前に建築され、旧耐震基準に基づく公共施設は全体の総延床面積に対して35.0%となっています。また、旧耐震基準に基づく公共施設のうち、学校教育施設が39.6%と多くなっています。

施設区分	旧耐震基準：1981年以前		新耐震基準：1982年以降	
	延床面積 (㎡)	構成比 (%)	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政施設	578	0.9	7,016	5.9
学校教育施設	25,684	39.6	47,275	39.2
公営住宅	16,436	25.3	15,114	12.5
スポーツ・レクリエーション施設	206	0.3	27,503	22.8
産業施設	798	1.2	0	0
市民文化施設	10,645	16.4	964	0.8
子育て支援施設	3,405	5.2	7,714	6.4
保健・福祉施設	2,895	4.5	3,913	3.2
社会教育施設	2,257	3.5	3,223	2.7
供給処理施設	108	0.2	1,945	1.6
公園	54	0.1	1,299	1.1
その他	1,874	2.8	4,466	3.8
合計	64,940	100.0	120,432	100.0





(2) 耐震化状況

旧耐震基準に基づく公共施設のうち、耐震診断及び耐震補強工事が実施された建物は以下の通りとなっています。学校教育施設は、旧耐震基準に基づくすべての校舎、体育館等は耐震診断が実施され、必要に応じ、耐震補強工事は実施されています。

施設区分	旧耐震建物 延床面積	耐震診断			耐震補強
		実施	実施不要	未実施	実施
行政施設	578	0	578	0	5,434
学校教育施設	25,684	23,813	1,871	0	15,694
公営住宅	16,436	15,711	725	0	0
スポーツ・レクリエーション施設	206	206	0	0	0
産業施設	798	0	0	798	0
市民文化施設	10,645	10,189	456	0	4,057
子育て支援施設	3,405	3,405	0	0	0
保健・福祉施設	2,895	2,895	0	0	0
社会教育施設	2,257	1,215	0	1,042	0
供給処理施設	108	0	108	0	0
公園	54	54	0	0	0
その他	1,874	739	1,135	0	0
合計	64,940	58,227	4,873	1,840	25,185

第4節 インフラ施設の状況

1 道路・橋りょう

本市は、南北に東北縦貫自動車道と国道4号、そして東西に国道113号が走り、道路網の要として利用されています。近年、道幅の狭い道路の整備や渋滞箇所の解消が求められています。特に、国道4号の4車線化の早期実現が大きな課題となっています。また、少子高齢化が続く中で、高齢者にやさしいバリアフリー化された道路網の整備などが求められ、市が管理する道路の維持費は増加するばかりです。

また、市の管理する農道及び林道についても、今後老朽化対策が必要となり、維持費が増加する見込みです。

2015年度（平成27年度）末現在において、宮城県内実延長21,356.4km（国土交通省「道路統計年報2015 道路の現況」より）の約2.5%を敷設・管理し、改良率が約67%、舗装率が約84%となっています。

総量把握

	路線数	実延長（m）	道路部面積（㎡）
一級市道	21路線	71,658	568,968
二級市道	22路線	69,913	449,756
その他市道	695路線	385,355	1,919,954
市道合計	738路線	526,926	2,938,678
自転車歩行者道路	—	30,492	104,161
橋りょう	340本	4,293	25,770

資料：平成27年度 道路現況調査書

市道の現況（実延長）

（単位：m）

	改良済み	未改良	改良率	舗装道	未舗装	舗装率
一級市道	62,783	8,875	87.6%	67,193	4,465	93.8%
二級市道	51,926	17,987	74.3%	62,476	7,437	89.4%
その他市道	239,560	145,795	62.2%	313,502	71,853	81.4%
市道合計	354,269	172,657	67.2%	443,171	83,755	84.1%

資料：平成27年度 道路現況調査書

農道

路線数	延長（m）	橋りょう
30路線	14,177	1本

林道

路線数	延長（m）	橋りょう
22路線	58,814	21本

2 上水道施設

（1）配水管等の状況

本市の水道事業は、主に仙南・仙塩広域水道用水供給事業（県水）からの浄水を市内に給水している上水道事業、湧水を水源とする三住、上戸沢、下戸沢の各簡易水道事業、深井戸（地下水）を水源とする湯元簡易水道事業があり、その他に蔵王、不忘地区などに小規模水道事業が多くあります。なお、当総合管理計画では、ポンプ場及び配水管、配水池を対象とします。また、上水道事業においては、計画していた給水区域の拡張事業が完了しています。

確保している水源水量（取水能力）は、上水道事業で17,340㎥ /日、簡易水道事業で1,163㎥ /日です。一日最大配水量は上水道が13,918㎥ /日、簡易水道が609㎥ /日であり、日常的に上水

道事業で水源水量の71%程度、簡易水道事業では52%を利用している状況です。そのため、上水道事業において、水源に余裕がある状況といえます。

上水道 供給量の現況

	上水道	簡易水道	合計
計画給水人口	42,000人	1,423人	43,423人
給水区域内人口 (A)	34,057人	279人	34,336人
供給人口 (B)	33,099人	263人	33,362人
給水戸数	13,187戸	120戸	13,307戸
給水区域内の普及率 (B/A)	97.19%	94.27%	97.16%
計画給水量	23,400m ³	655m ³	24,055m ³
年間総給水量 (C)	4,248,220m ³	166,549m ³	4,414,769m ³
一日平均給水量	11,607m ³	456m ³	12,063m ³
一日最大給水量	13,918m ³	609m ³	14,527m ³
年間有収水量 (D)	3,110,350m ³	104,936m ³	3,215,286m ³
一日平均有収水量	8,498m ³	287m ³	8,785m ³
有収率 (D/C)	73.22%	63.01%	72.83%

資料：平成27年度 水道事業会計決算書

本市の水道管路は、上水道事業と簡易水道事業を合わせて約329kmですが、老朽管については計画的に更新を進めています。



上水道布設 年度別延長

(単位：m)

年度	導水管	送水管	配水管	合計
1996	413	363	5,585	6,361
1997	806		7,025	7,831
1998	50		8,381	8,431
1999	886		3,743	4,629
2000	794		1,336	2,130
2001			899	899
2002		760	2,379	3,139
2003			1,596	1,596
2004			1,343	1,343
2005			873	873
2006			460	460
2007			485	485
2008			687	687
2009			417	417
2010			1,613	1,613
2011			273	273
2012			1,810	1,810
2013			1,613	1,613
2014			1,375	1,375
2015			3,833	3,833
21年以上経過	3,737	21,753	213,989	239,479
寄付延長		1,847	21,405	23,252
合計	6,686	24,723	281,120	312,529

資料：市布設管路延長調書

(2) 事業の状況

上水道事業及び簡易水道事業は、公営企業会計が採用されています。公営企業会計では、営業活動に必要な収支である「収益的収支」と、施設の改良や企業債の返済に必要な収支である「資本的収支」を分けて経理処理します。「資本的収支」の赤字（不足額）となった場合でも、「収益的収支」の黒字と現金支出を伴わない減価償却費等の、いわゆる内部留保資金で補填されていれば問題ありません。

収益的収入及び支出の概要（平成27年度）

区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
収入	上水道事業収益	970	984
	簡易水道事業収益	14	
支出	上水道事業収益	833	853
	簡易水道事業収益	20	
収入・支出差引			131

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を含む

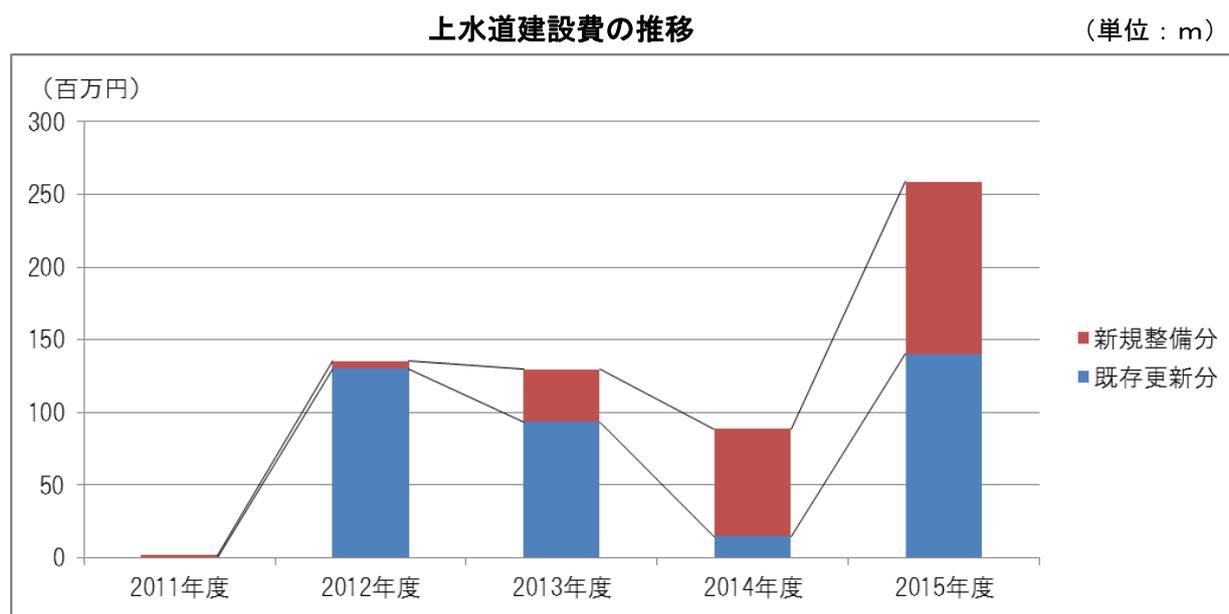
資本的収入及び支出の概要（平成27年度）

区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
収入(上水道)	企業債	187	
	工事負担金	9	
	補助金	33	
収入(簡易水道)	企業債	56	321
	工事負担金	0	
	補助金	36	
支出(上水道)	建設改良費	270	
	企業債償還金	98	
支出(簡易水道)	建設改良費	93	463
	企業債償還金	1	
	簡水国庫補助金返還金	1	
収入・支出差引(△不足額)			△142
不足額の補填	消費税等資本的収支調整額	21	142
	過年度分損益勘定留保資金	16	
	当年度分損益勘定留保資金	105	

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を含む

(3) 建設費の状況

上水道建設費の推移は次のとおりです。2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5カ年は、平均は約1.2億円で、年度により大きく変動しています。2015年度（平成27年度）は、主に配水施設設置工事約6千万円、簡易水道施設設備工事約4千万円により新規整備分が大幅に増加しました。



資料：平成27年度 水道事業会計決算書

3 下水道施設

(1) 下水管等の状況

本市の下水道事業は、公共下水道事業と農業集落排水事業からなります。

公共下水道は、昭和63年より供用を開始し、家庭から排出された汚水は、宅内の汚水マスより公共下水道へ流れ込み、下水管を通して岩沼市にある県南浄化センターで処理されています。

農業集落排水事業は、小規模で散在する農業集落に配慮した汚水処理システムを整備し、公衆トイレの水洗化による快適な生活環境を提供するとともに、農業用水の水質改善を図ろうとするものです。本市では、平成9年度より斎川地区で、平成12年度より福岡蔵本・薬師堂地区で、平成20年度より越河地区で供用開始しています。

公共下水道の現況

	公共下水道	農業集落排水
行政区域人口 A	35,391人	—人
処理区域人口 B	23,073人	1,954人
水洗化人口 C	21,564人	1,227人
普及率 B/A	65.19%	—%
水洗化率 C/B	93.46%	62.79%
全体計画面積 D	1006.0ha	—ha
事業認可面積 E	969.1ha	—ha
整備済面積 F	904.5ha	—ha
整備率（対全体計画） F/D	89.9%	—%
整備率（対事業計画） F/E	93.3%	—%
年間総処理水量	2,710,594m ³	105,066m ³
一日平均処理水量	7,406m ³	287m ³
一日最大処理水量	10,330m ³	713m ³
年間有収水量	2,508,314m ³	99,935m ³
一日平均有収水量	6,853m ³	273m ³
有収率	92.54%	95.12%

資料：平成27年度 下水道事業会計決算書 外

農業集落排水の現況

	斎川地区	薬師堂地区	越河地区	合計
処理区域人口 A	247人	159人	1,548人	1,954人
水洗化人口 B	220人	148人	859人	1,227人
水洗化率 B/A	89.07%	93.08%	55.49%	62.79%
処理区域面積	14ha	12ha	225ha	251ha

資料：平成27年度 農業集落排水事業の概要

平成27年度末現在の管路総延長は、170kmで、昭和61年度以降の年度別整備延長は次のとおりです（農業集落排水を含む）。

下水道布設 年度別延長

(単位：m)

年度	～250mm	251～600mm	601mm～2000mm	2001mm～	合計
2010		969	97	197	1,263
2011		684		51	735
2012		213			213
2013		379			379
2014		261			261
2015		137			137
2009以前	1,026	152,430	8,867	2,234	164,557
農業集落排水		2,887			2,887
合計	1,026	157,960	8,964	2,482	170,432

資料：市布設管路延長調書

(2) 事業の状況

公共下水道事業及び農業集落排水事業は、公営企業会計が採用されています。公営企業会計では、営業活動に必要な収支である「収益的収支」と、施設の改良や企業債の返済に必要な収支である「資本的収支」を分けて経理処理します。「資本的収支」の赤字（不足額）となった場合でも、「収益的収支」の黒字と現金支出を伴わない減価償却費等の、いわゆる内部留保資金で補填されていれば問題ありません。

本市においては、認可区域内の未普及地域解消を目的とした管渠敷設工事、及び東日本大震災に伴う災害復旧工事を毎年度継続的に行っていく必要があります。下水道事業会計の繰入金（2015年度において約8億円）は、収支差引不足額全額を一般会計から繰り出す方式で行われています。

収益的収入及び支出の概要（平成27年度）

区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
収入	公共下水道事業収益	933	1,059
	農業集落排水事業収益	126	
支出	公共下水道事業費用	1,021	1,160
	農業集落排水事業収益	139	
収入・支出差引			△101

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を含む

資本的収入及び支出の概要（平成27年度）

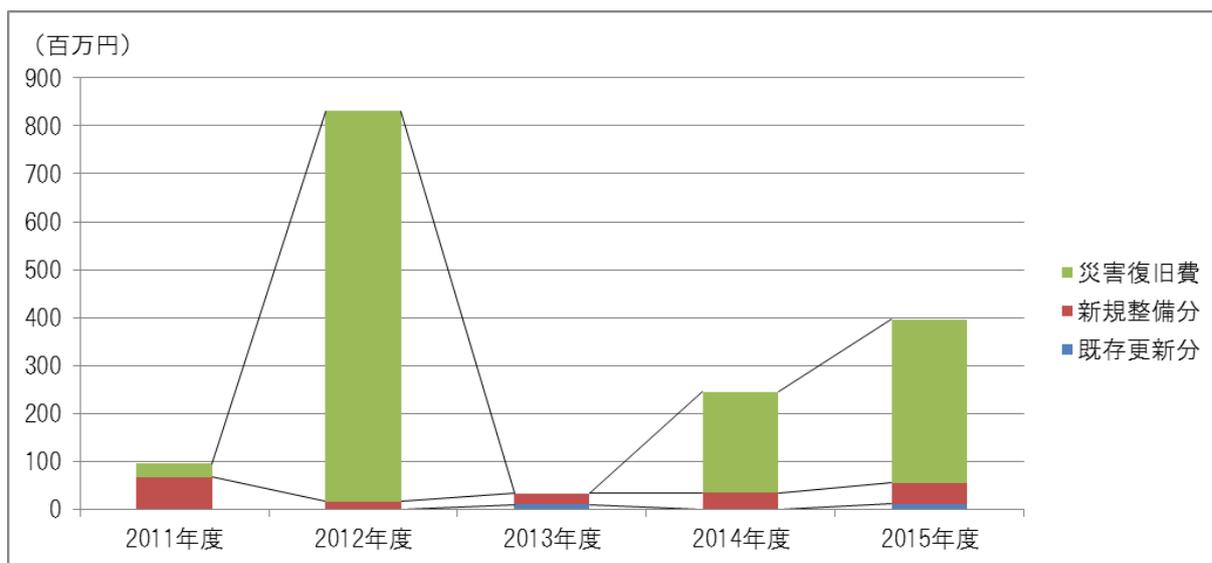
区分	項目	項目合計 (百万円)	区分合計 (百万円)
収入 (公共下水道)	企業債	503	
	補助金	28	
	分担金及び負担金	6	
	他会計繰入金	823	
収入 (農業集落排水)	企業債	23	1,388
	分担金及び負担金	0	
	他会計繰入金	5	
支出 (公共下水道)	建設改良費	697	
	企業債元金償還金	825	
	返還金	32	
支出 (農業集落排水)	建設改良費	5	1,641
	企業債元金償還金	82	
収入・支出差引（△不足額）			△253
繰越工事資金			△398
繰越工事資金控除後収入・支出差額（△不足額）			△651
不足額の補填	消費税等資本的収支調整額	6	651
	過年度分損益勘定留保資金	294	
	当年度分損益勘定留保資金	351	

※収入、支出ともに消費税及び地方消費税を含む

(3) 建設費の状況

下水道建設費の推移は次のとおりです。災害復旧費については、2012年度（平成24年度）、2014年度（平成26年度）、2015年度（平成27年度）において、東日本大震災に伴う多額の支出が生じています。新規整備分については、2011年度（平成23年度）から2015年度（平成27年度）までの5カ年の平均が約3千7百万円で大きな増減はありません。

下水道建設費の推移



資料：平成27年度 上下水道事業会計決算書

第5節 改修更新費用

1 公共施設等の改修・更新費用

(1) 改修・更新費用の見通し

① 算出条件

算出は、「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）によるものとし、算出条件は以下のとおりです。

算出条件

改修・更新年数等		
大規模改修	実施年数	25年
	改修期間	2年
	割り当てる年数	10年
更新（建替）	実施年数	50年
	建替期間	3年
	割り当てる年数	10年

※割り当てる年数
：試算時点で実施年数をすでに経過し、更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数

公共施設等更新費用試算ソフト

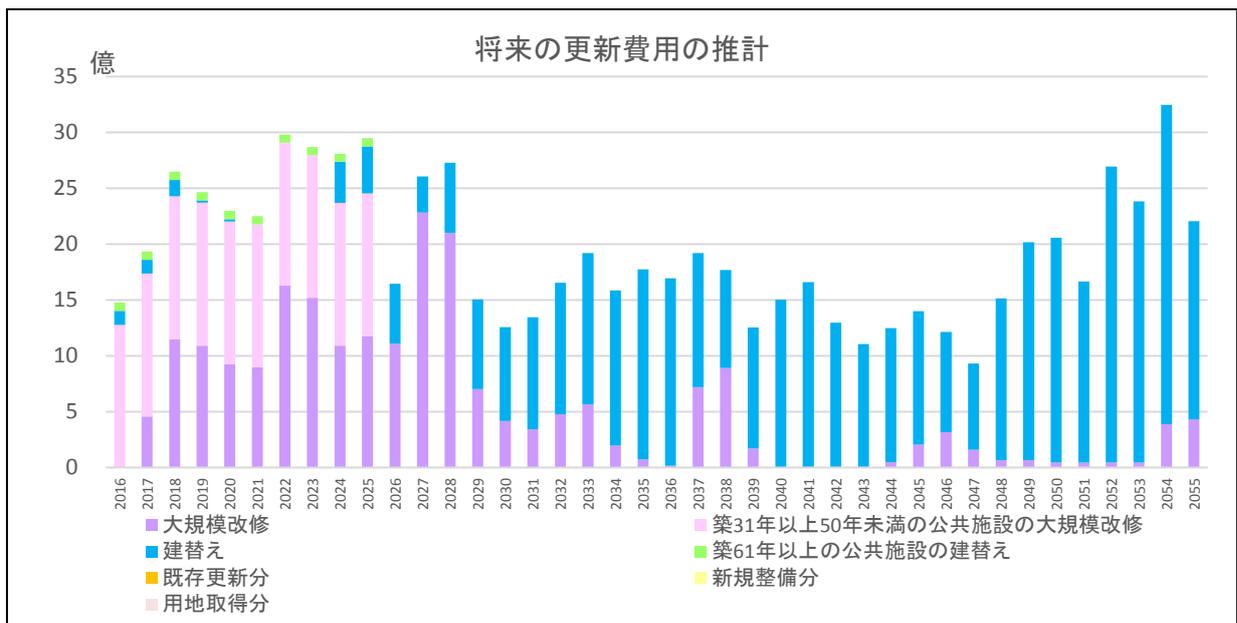
	大規模改修	更新	※ 更新単価には解体費含む
行政施設	25	40	
学校教育施設	17	33	
公営住宅	17	28	
スポーツ・レクリエーション施設	20	36	
産業施設	25	40	
市民文化施設	25	40	
子育て支援施設	17	33	
保健・福祉施設	20	36	
社会教育施設	25	40	
医療施設	25	40	
供給処理施設	20	36	
公園	17	33	
その他	20	36	

公共施設等更新費用試算ソフト

② 改修・更新費

本計画の対象施設である公共施設を、今後40年間維持管理・運営していくために必要な改修・更新費は、総額774.9億円（うち建替え428.4億円、大規模改修346.5億円）、年平均額19.4億円であり、最近10年間の投資的経費の年平均額約8億円と比較すると、約2.4倍となります。

なお、現状のまま改修・更新を行うと予想し、年度別の改修・更新費を比較すると、2054年度（平成66年度）が最も多く32.5億円となっており、次いで2022年度（平成34年度）が29.8億円、2025年度（平成37年度）が29.5億円となると予想されます。



「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力

2 インフラ施設の更新費用

(1) 算出方法

算出は、公共施設と同様に「公共施設等更新費用試算ソフト」によるものとし、整備年度から下表に示した更新年数が過ぎたものについて、更新単価を乗じて試算します。なお、整備年度が不明な場合は、総量に更新単価を乗じて、更新年数で割った費用を毎年度計上します。

算出条件

更新年数等			
		更新年数	割り当てる年数
道 路	一般道路	15年	-
	自転車歩行者道	15年	-
橋りょう		60年	5年
上水道		40年	5年
下水道		50年	5年

※割り当てる年数
：試算時点で実施年数をすでに経過し、更新すべき施設が実施されていない場合に、費用を分散し集中しないようにするための年数

更新単価		
インフラ資産	種別	更新単価
道路・橋りょう	一般道路	4,700円/m ²
	自転車歩行者道	2,700円/m ²
	橋りょう	448,000円/m ²
上水道	導水管	100,000円/m
	送水管	100,000円/m
	配水管	97,000円/m
下水道	管径 150mm未満	61,000円/m
	管径 150～600mm未満	116,000円/m
	管径 600～2000mm未満	295,000円/m
	管径 2000mm以上	1,680,000円/m

公共施設等更新費用試算ソフト

(2) 更新費用

インフラを、今後、維持管理していくために必要と想定される更新費用は、年平均で20.1億円となり、最近5年間平均の投資的経費6.7億円に対して3.0倍となります。

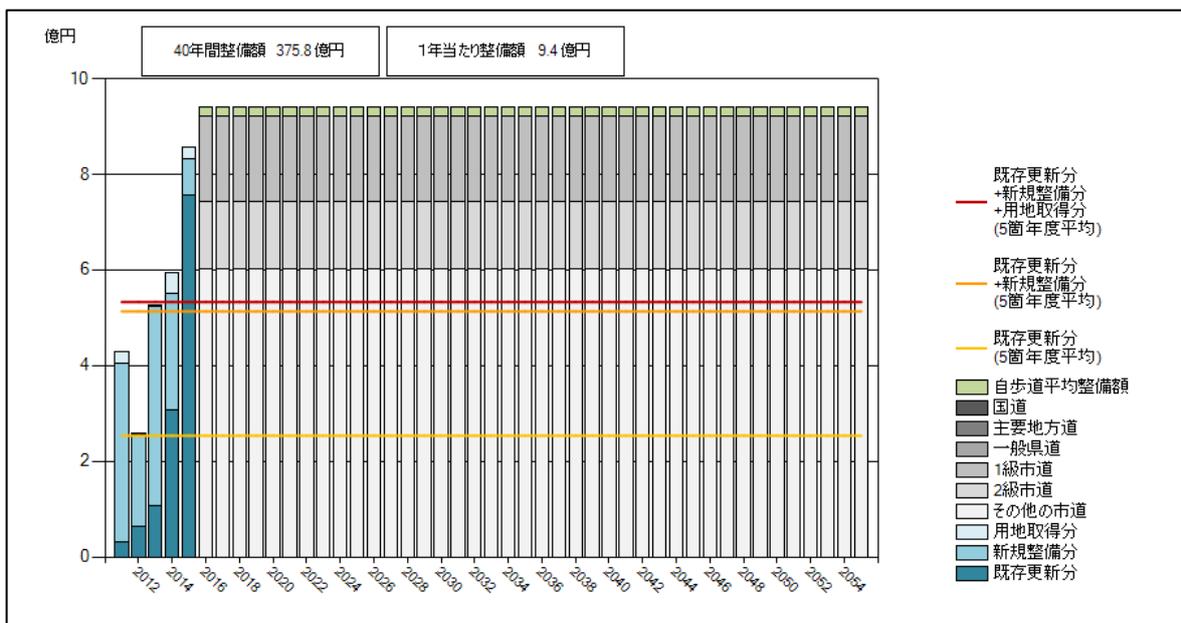
インフラ別の更新料は次のとおりです。

インフラにおける投資等経費の内訳と更新費用の比較

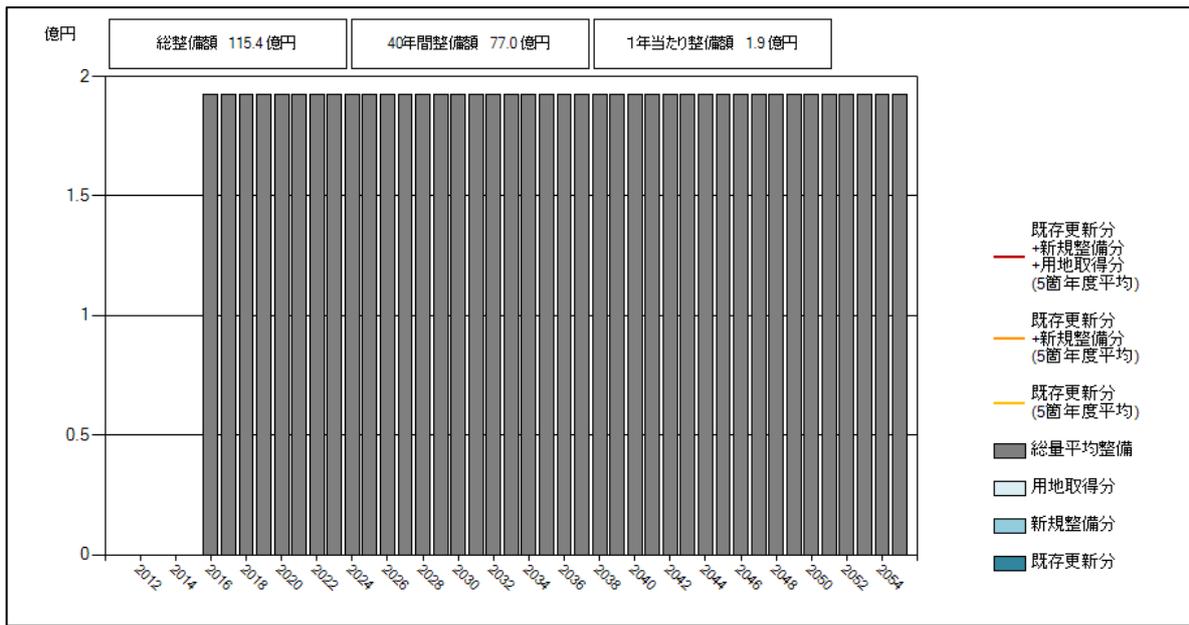
(単位：億円)

投資等経費の内訳	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	5カ年平均(A)	推計(B)	比較(B/A)
道路及び橋りょう	4.0	2.6	5.2	5.5	8.3	5.1	11.3	2.2倍
上水道	0	1.4	1.2	0.9	2.6	1.2	5.1	4.3倍
下水道	0.2	0.3	0.3	0.6	0.4	0.4	3.7	9.3倍
合計	4.2	4.3	6.7	7.0	11.3	6.7	20.1	3.0倍

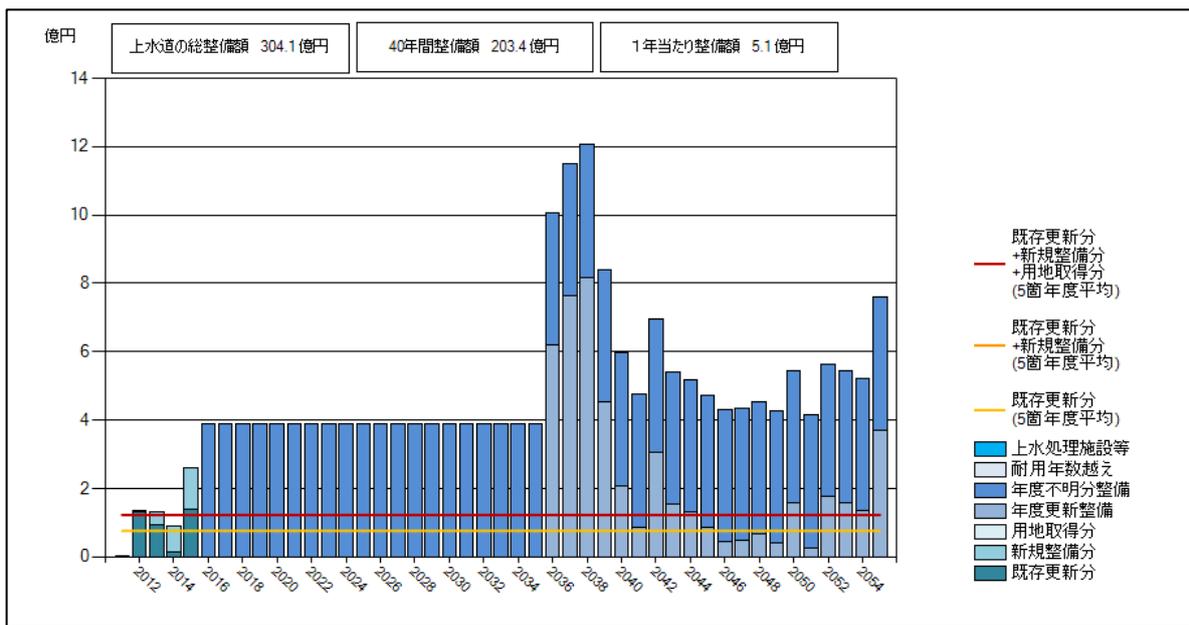
道路：総面積による将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）



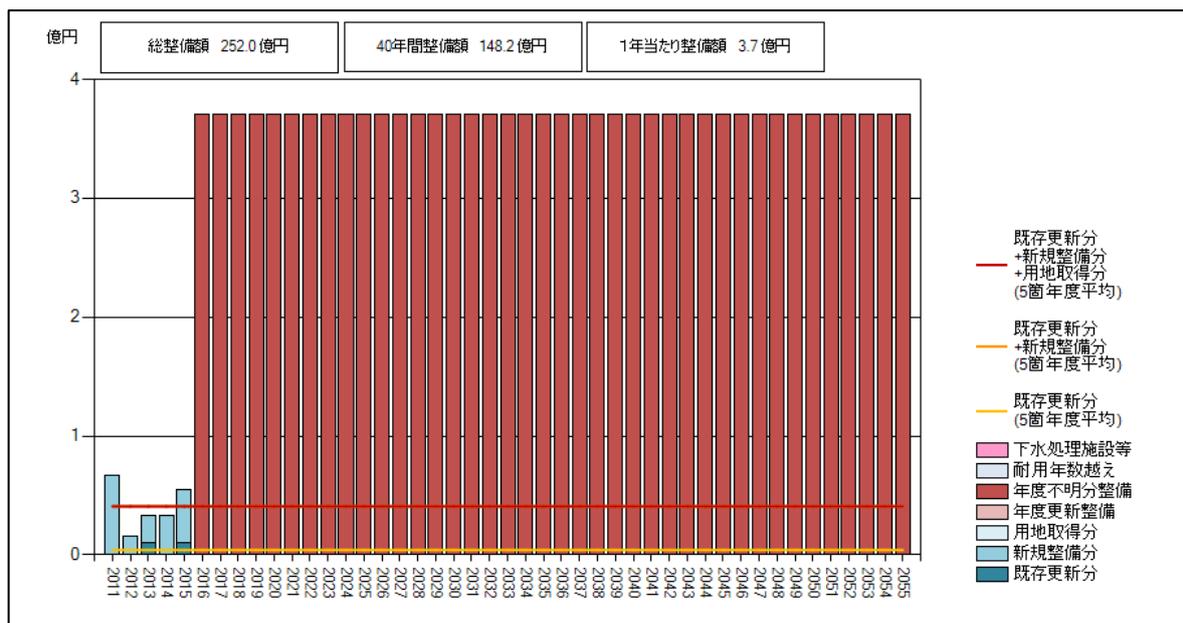
橋りょう：総面積による将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）



上水道：管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）



下水道：管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（「公共施設等更新費用試算ソフト」より出力）



※ 上記更新費用には、配水池、ポンプ場を含めていません。それらについては、今後40年間の概算更新費用として、130億円程度が見込まれますが、改修・更新費は算定中であり、今後公表する予定の個別計画において加算します。



第3章 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本方針

第1節 計画期間

本計画の計画期間は、人口推計等を踏まえるとともに、公共施設等の整備・改修・更新等が中長期に及ぶことを考慮して、平成65年度までの概ね40年間を計画期間とします。

第2節 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、全庁的な取組体制を構築し、組織の横断的な統括が必要となります。

そのため、公共施設等のマネジメントを担当する組織が中心となり、施設ごとの管理者に対し、必要な維持管理、修繕などに関する研修を実施するなど、総合的かつ計画的な管理の実現に努めます。

また、施設の老朽化の状況や修繕・更新履歴を整理し、中長期保全計画として取りまとめ、必要となる維持改修工事の計画的かつ効率的な実施に向けて、公共施設等を一元的に管理する組織の設置を検討するなどの取り組みを進めていきます。

第3節 現状や課題に関する基本認識

公共施設を取り巻く課題は、大きく分けて以下の3つの要素にまとめられ、各要素について、今後の取り組みに対する基本的な認識を示します。

1 少子高齢化や人口減少への対応

本市の人口は、1957年（昭和32年）の46,670人をピークに年々減少傾向を辿っており、2025年（平成37年）には29,219人、2035年（平成47年）には27,115人まで減少することが見込まれており、同時に急激な少子高齢化の進行も予想されています。

このような人口構造の変化に伴い、施設総量の縮減、子育て支援施設の充実、高齢者の需要の高まりによる福祉施設の充実など、市民のニーズに合わせた公共施設等の全体の在り方について検討する必要があります。

2 公共施設等の老朽化

本市の公共施設のうち、築30年以上を経過した建物は72,137㎡となっており、全体の総延床面積に対して約34%を占めています。そのため、機能の陳腐化や老朽化が進行している施設も見られ、今後や断続的に大規模改修や更新の必要性が生じることが予想されます。

施設の老朽化が進む一方で、その財源確保が非常に厳しいことからすべての施設を保有し続けることは困難となります。したがって、長期的な視点で、施設の集約化・複合化・長寿命化・除却などを計画的に行い、財政負担や軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を検討する必要があります。

3 財政状況

上記の通り、今後の人口減少に伴って、市税収入の減少も見込まれます。また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となります。

そのためには、施設の老朽化、利用状況などを十分把握し、施設総量の縮減を進め、更新等の費用や維持管理費の削減を図るとともに、施設除去後の土地については売却を進めるなど、財源確保を図っていく必要があります。

第4節 公共施設等の管理に関する基本的な考え方と取組方針

1 基本的な考え方

公共施設等は、本市の利便性や景観を形成するものであり、まちの活性化やにぎわいの創出に欠かせないものとなっています。しかし、人口減少や少子高齢化による施設ニーズの変化や施設の老朽化、厳しい財政状況等により、現状のまま何も対策を取らなければ、十分な公共サービスを提供できなくなる可能性があります。

そのために、今後は市民のニーズに配慮しながら、安全性、耐震化の状況、維持管理の状況、利用状況、類似施設の配置状況等を総合的に勘案したうえで、施設総量、施設管理の適正化を図り、今後の財政負担を軽減・平準化していく必要があります。

2 基本の方針

本計画では、財政的に持続可能な水準へと規模の適正化を図り、将来世代の負担増大を回避していく、以下の基本方針を設定します。

方針①	<p>保有資産の縮減・規模の適正化</p> <p>現在の利用状況、将来の人口規模に応じた需要予測を踏まえて、公共施設の総量の縮減、規模の適正化を目指します。</p>
方針②	<p>保有資産の長寿命化・機能維持</p> <p>現在保有している公共施設及びインフラを長期間利用するとともに安全かつ快適に利用できる機能の確保と維持を目指します。</p>

3 取組方針

【方針① 保有資産の縮減・規模の適正化】

(1) 公共施設の総量適正化

施設ニーズの変化等により不要となった施設の複合化（既存の異なる種類の公共施設等を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備すること）・集約化（既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備すること）・用途の転用（既存の施設を改修し、他の施設として利用すること）等の実施により、総量の適正化を図ります。

(2) 未利用施設の除却・譲渡等

老朽化等により利用見込みのない施設や、施設ニーズの変化に伴い当初の設置目的が失われた施設については、除却・譲渡等を検討し、安全確保に努めます。

なお、民間事業者等によるサービス提供が定着し、民間事業者等による施設の保有がより効果的であると見込まれる施設については、当該事業者等への譲渡、施設の在り方を検討します。

【方針② 保有資産の長寿命化・機能維持】

(1) 点検・診断の実施

これまでに実施してきた点検等に加えて、今後は施設管理者による定期的な点検や、劣化状況を把握していく仕組みを構築します。

(2) 情報集約と活用

劣化状況や対策が必要な箇所の情報を蓄積し、今後の修繕計画等の策定に活用します。

(3) 予防保全管理型への移行

これまでの不具合が顕在化してから対応する手法から、点検診断等により劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型）への移行を図ることで、建物や設備等の性能・機能の維持に努めます。

(4) 長寿命化の策定・実施

予防保全型管理へ移行することにより、施設の長寿命化を図り、安全性の確保と財政負担の軽減に努めます。

4 項目別実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

施設の適切な維持管理により、その性能を十分に発揮させることができるようになります。そのためには専門的・技術的知識のほか、日常の維持管理が重要となります。

公共施設等の利用状況、設置された自然環境等に応じて、劣化や損傷の進行は施設毎に異なりますので、各施設の特性を考慮したうえで、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。

インフラについても、維持管理費の節減を図るため、施設の長寿命化を図ります。インフラの健全度の把握については、関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、定期的な点検の実施による予防的かつ計画的な対応を行います。

点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実に実施するとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や更新履歴等の情報を個々の施設毎にカルテ等として記録し、次の点検・診断に活用していきます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

公共施設等の維持管理にあたっては、施設の長寿命化や点検・診断等の結果を踏まえた予防保全型の維持管理及び中長期にわたる計画的な保全の実施により、突発的な改修工事等を抑制するとともに、計画的なメンテナンス及び更新を実施し、維持管理費の縮減と平準化を図ります。

公共施設の更新は、必要な部分のみを対象とし、現状と同等以下の規模とすることで建設コストや運営経費の縮減を図り、全体的な総量削減に努めます。また、更新時においては、民間施設の利活用、広域化（一部事務組合・広域連合による施設共同所有や自治体間（県・市）における施設の相互利用）、PFI・PPP（※）事業などの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入の検討も行います。

インフラの更新は、適切な保全による既存施設の長寿命化を優先し、費用対効果や経済効果が見込めるものを精査したうえで実施します。

維持管理費は、管理水準や採用する構造・技術等によって大きく変化しますので、新設・更新時には、維持管理が容易かつ確実に実施可能な構造を採用するほか、修繕時には利用条件、各施設の特性等を考慮して、合理的な対策を採用するように努めます。

※PFI・・・Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略。

公共施設等の建設・維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

※PPP・・・Public Private Partnership（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略。

公共と民間とが共同して公共サービスを効率的かつ効果的に提供する事業化手法のこと。

(3) 安全確保の実施方針

施設については、災害時の避難施設としての役割を持つ施設も多く、その機能・安全性の確保に向けた施設価値を向上させる取り組みも必要となってきます。バリアフリー化の充実、ユニバーサルデザインの活用を図り、すべての市民が利用しやすい施設・設備の整備を進めていきます。環境性能など質的向上への対応、建設廃棄物の抑制、省エネルギー化の推進など環境にも配慮します。

また、点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等のうち、住民生活において必要性が高い施設などは、早急に修繕を実施し、安全性を確保します。なお、修繕で安全性を確保できない場合は、費用対効果を考慮し、他施設への移転・大規模改修の実施・更新等について検討します。一方、利用率が低く、災害時における役割も必要性が認められない施設については、早期に使用中止等の措置を図り、被害の発生・拡大防止に努めるとともに、用途廃止も検討します。

用途廃止を行った公共施設等は、速やかな転用を図ることで、有効活用を図ります。また、同時に利用見込みの低い公共施設等については、建物の除却の検討、実施を行います。

(4) 耐震化の実施方針

新耐震基準以前に建設した公共建築物を対象として、耐震診断及び耐震化を実施してきました。

災害応急活動に必要な施設や多数の者が利用する施設等、特に耐震安全性の確保が必要な施設を整備（更新）する際は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）」等を参考に、より高い耐震性能の確保を検討します。

道路や橋りょう等は、地震による施設の崩壊が人命につながる重大な事故に発展する危険性が高いため、優先的な耐震化その他必要な対策を推進します。なお、インフラは施設類型ごとに形状や構造が異なるため、具体的な方針は個別施設管理計画に定めるものとします。

(5) 長寿命化の実施方針

本市では国の「インフラ長寿命化基本計画」及び各省庁の個別計画に基づく長寿命化を推進し、公共施設等の有効活用を図るとともに、維持管理・更新等に要する財政負担の軽減を図ります。

既に長寿命化計画を策定済みの施設に関しては、当該計画に沿って点検・診断・維持更新を計画的に進めます。また、長寿命化計画の対象ではない修繕工事や更新工事の実施にあたっては、長寿命化の観点から工法・設備の選定を図るように努めます。

そのために、点検・診断等の結果を活用し、これまでの劣化・損傷等が顕著となった段階で実施する事後保全から、劣化・損傷が軽微な段階で対策を実施する予防保全型管理を実施、長寿命化を図ります。

長寿命化工事を行う際は、できる限り旧耐震基準の建物の耐震補強工事に合わせ実施するとともに、建物に付属する電気設備、機械設備、屋根、外壁等、部位ごとの点検等調査結果を基に、それぞれ最適な改修時期を選定し、工事を実施します。

また、長寿命化計画の対象ではない修繕工事や更新工事の実施にあたっては、長寿命化の観点から工法・設備の選定を図るように努めます。

(6) 統合や廃止の推進方針

将来の人口動態、人口構成等を踏まえ、行政需要の変化を想定し、施設の総量の最適化を推進します。施設の利用度、立地条件、維持管理コスト等を勘案して、統廃合、再配置、他用途への転換、多機能・複合化を推進します。また、広域連携を進め、広域の観点からも必要な公共施設等の総量を検討していきます。

耐用年数を経過した建物や用途のない建物については、売却や処分を検討し、将来的な市民ニーズに対応した最適な施設規模を目指します。

施設の統廃合や廃止等により、市民の利便性の低下も伴うものについては、十分な合意形成を図りながら実施していきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくために、職員全員がその意義を理解し、意識をもって、取り組む必要があることから、全職員を対象とした講演会や公共施設等の適切な管理や有効活用等についての研修会を実施し、担当部署においては積極的に技術研修に参加します。

② 組織体制の整備

適切な公共施設等マネジメントを行うために、財政、管財、施設所管課等と連携し、基本方針の実現に向けた調整、個別事業計画の策定、進行管理等を行う庁内横断的な組織体制を構築します。

また、公共施設等マネジメントを推進するためには、すべての公共施設の情報を一元的に管理し、全庁的に共有化を図る必要があります。このため、固定資産台帳等の公会計制度の活用を踏まえ、公共施設の基本情報及び維持管理や運営状況に関する情報の連携、データベース化を図ります。

③ 民間事業者等の活用

民間事業者等の資金や経営能力及び技術的能力を活かすため、PFI、PPP、指定管理制度等の事業手法の導入や事業特性に応じた入札契約方式の選択・運営等（包括契約、長期契約等）を推進します。

民間事業者等の参入を促すため、公共施設等に関する情報については必要に応じて公開します。

④ 市民・地域との協働

公共施設の総量削減、適正配置及びそれらに伴う市民サービスの維持、向上に向けては、市民と行政との共通認識に基づく相互理解が不可欠であり、議会・市民に対しては、随時情報・意見交換を行い、市全体での認識の共通化を図ります。

⑤ 自治体間連携

近隣自治体や県との連携により、引き続き効率的な管理を推進するとともに、広域化や管理代行、事務の共同処理、業務の共同発注、国や県からの技術職の派遣等、新たな連携策を検討します。

第5節 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

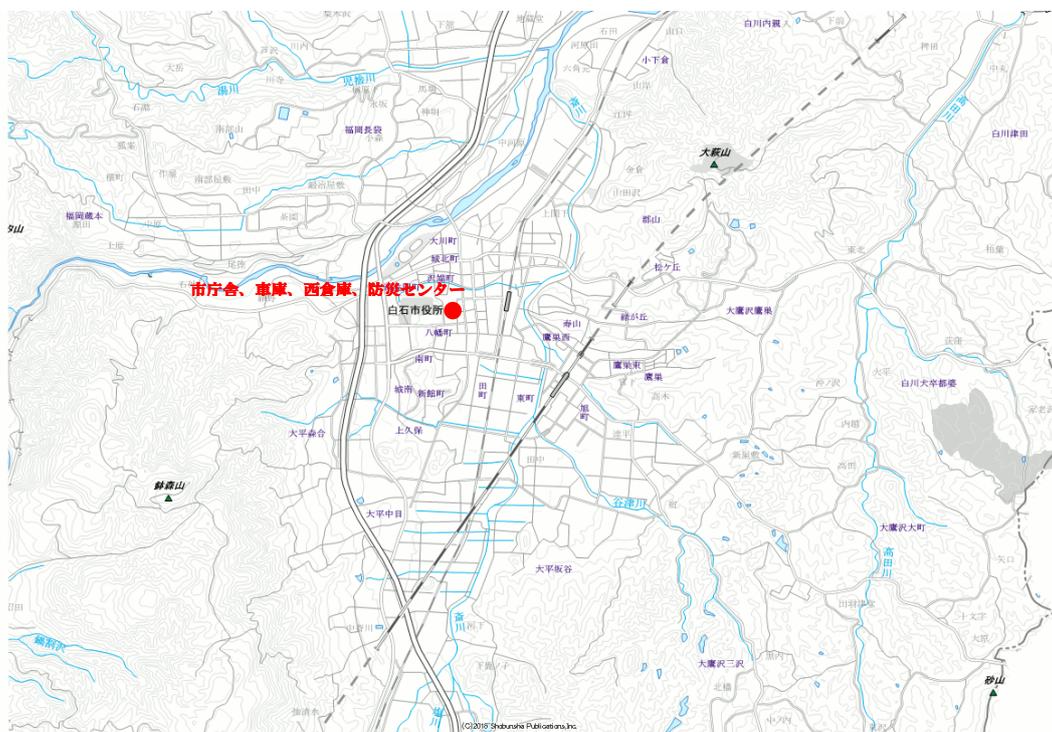
1 行政施設

行政施設は、本市の行政事務を行うとともに、市民に必要な行政サービスを提供する場所として設置しています。

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
市庁舎（市役所）	5,434	1973～2007	RC造
車庫	340	-	S造
西倉庫	174	1995	W造
防災センター	348	2014	S造
消防ポンプ積載車庫 71 施設	1,298	-	-

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

施設の機能や社会的な役割を考慮し、特に建物の安全性を重視すべき施設として、予防保全型対策に転換し、今後も適正に維持管理・運営していきます。

また、効率的な行政運営を行うためには、現在、点在している外部機関の本庁舎への集約は必須となりますが、本庁舎の老朽化・スペース等の問題から、本庁舎への移転・集約化は困難な現状となっています。

本市におけるコンパクトシティ実現の第一歩として、市民の利便性を最優先することを踏まえつつ、今後の地方財政の厳しい状況が見込まれる中、点在する施設を集約し、ランニングコストの縮減を図るため、新庁舎の建設に向けた準備を進めます。

2 学校教育施設

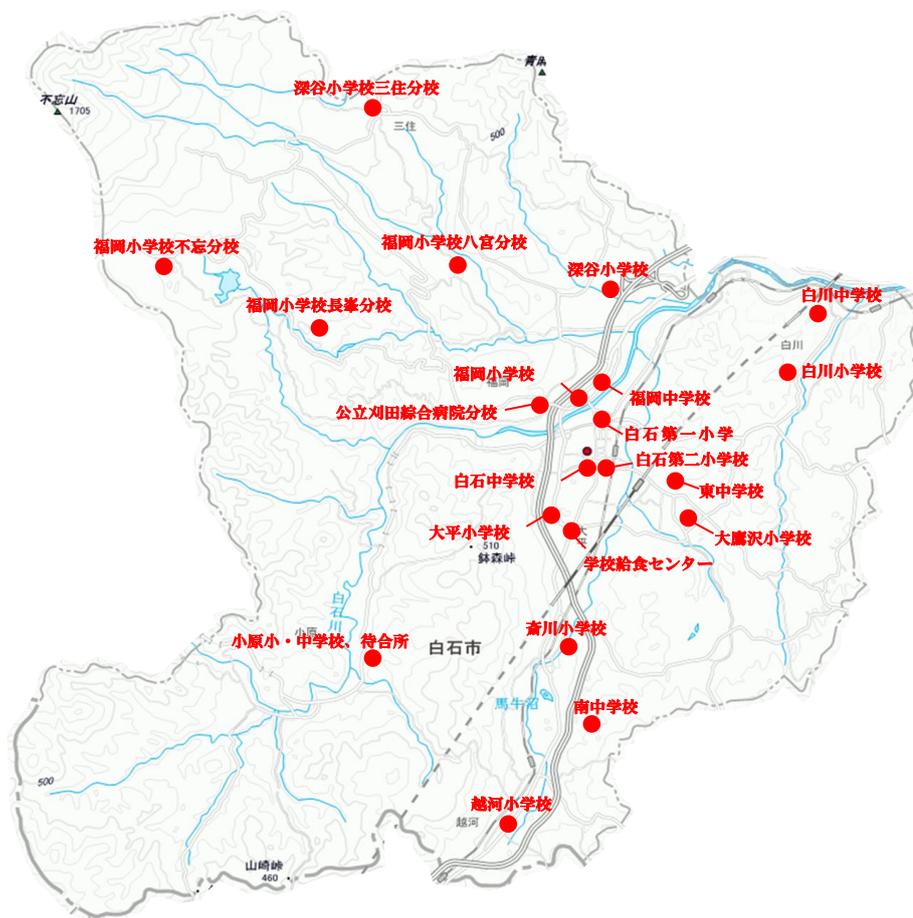
学校は、第五次白石市総合計画において目標と定めた、総合的な学習プログラム開発促進、個性ある教育環境の充実等の実現を図るために、本市では小学校10校、中学校6校を設置しています。また、その他教育施設である学校給食センターは、市内の小学校及び中学校の一括給食調理業務を行う目的で設置しています。

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
白石第一小学校	6,630	1968～1994	RC造・S造・CB造
白石第二小学校	8,836	1995～1997	RC造・S造・CB造
越河小学校	2,407	1974・1994	RC造・S造・W造
斎川小学校	3,291	1991	RC造・S造
大平小学校	3,979	1988・1993	RC造・S造・CB造
大鷹沢小学校	3,146	1980～1992	RC造・S造・W造
白川小学校	1,791	1966～1999	RC造・S造・W造
福岡小学校	3,696	1975～1999	RC造・S造・W造
深谷小学校	1,925	1967～2015	RC造・S造・CB造・W造
小原小学校	3,536	1992	RC造・S造・CB造
白石中学校	9,517	1971～1992	RC造・S造
東中学校	7,312	1987・1988	RC造・S造
南中学校	3,515	1998～2008	RC造・S造・CB造・W造
白川中学校	2,105	1966～1994	RC造・S造・W造
福岡中学校	5,241	1978～2002	RC造・S造・CB造・W造

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
小原中学校	2,199	1993	RC造・S造
福岡小学校八宮分校	419	1969・1994	W造
福岡小学校不忘分校	284	1968～1994	W造
福岡小学校長峯分校	325	1994	W造
深谷小学校三住分校	767	1968～1996	RC造・S造・CB造・W造
福岡小学校公立刈田総合病院分校	206	2002	RC造
学校給食センター	1,832	2015	S造
小原小学校 待合所	15	1996	アルミ造

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

小学校は、児童生徒数の減少に伴い、小規模化が進んでいる状況から、学校規模の適正化とともに、良好な教育環境の整備を図るため、保護者・地域住民と意見交換をしながら、学校の統廃合を検討していきます。具体的な統廃合にあたっては、通学手段・通学距離等を十分に考慮して、学校の適切な配置を検討します。

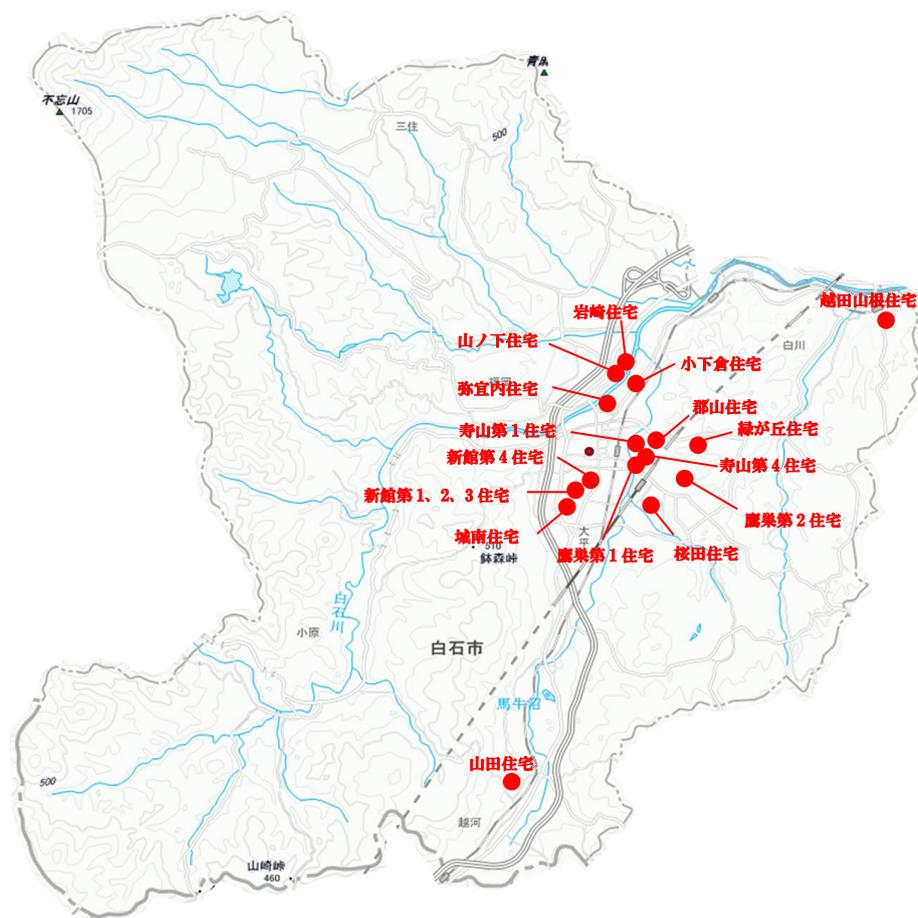
統廃合後、施設の転用等も含めて引き続き長期にわたり使用が見込まれる施設については、必要に応じて大規模改修を実施し、以降は計画的な点検・修繕等を実施し、施設の長期化を検討します。また、学校は地区ごとに配置された施設であり、地域の中心的な役割を担ってきた施設であることから、学区再編後においても施設総量の適正化や地域ごとの施設配置に配慮しながら、地域コミュニティや防災などの機能を含めた施設の利活用の可能性について検討します。

3 公営住宅

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造	管理戸数
寿山第1住宅	2,128	1954～2003	W造	50
寿山第4住宅	784	1968～2000	W造	31
新館第1住宅	654	1956	W造	18
新館第2住宅	1,655	1971・1972	W造	40
新館第3住宅	2,020	1973・1974	RC造	40
新館第4住宅	777	1979	W造	14
祢宜内住宅	515	1954	RC造	12
小下倉住宅	218	1956	CB造	6
山田住宅	257	1955	RC造	6
山ノ下住宅	257	1955	RC造	6
越田山根住宅	158	1956	CB造	8
緑が丘住宅	4,302	1972～1976	RC造	57
桜田住宅	2,310	1980～2002	W造	35
城南住宅	4,909	1981～1985	RC造	72
郡山住宅	810	1983・1984	W造	8
岩崎住宅	3,694	1988～1990	RC造	54
鷹巣第1住宅	4,840	1996～1999	RC造	50
鷹巣第2住宅	1,262	2002	W造	18

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

本市の人口は、昭和 63 年をピークに減少し続け、平成 17 年には 4 万人を割り、その後も減少を続けています。今後の人口減少や住宅の地域配分を踏まえたうえで適切な必要戸数を見込み、集約化を進めていきます。また、当面、維持することとなる市営住宅は、計画的かつ効率的な改修工事を行い、耐用年限まで利用することを目指します。

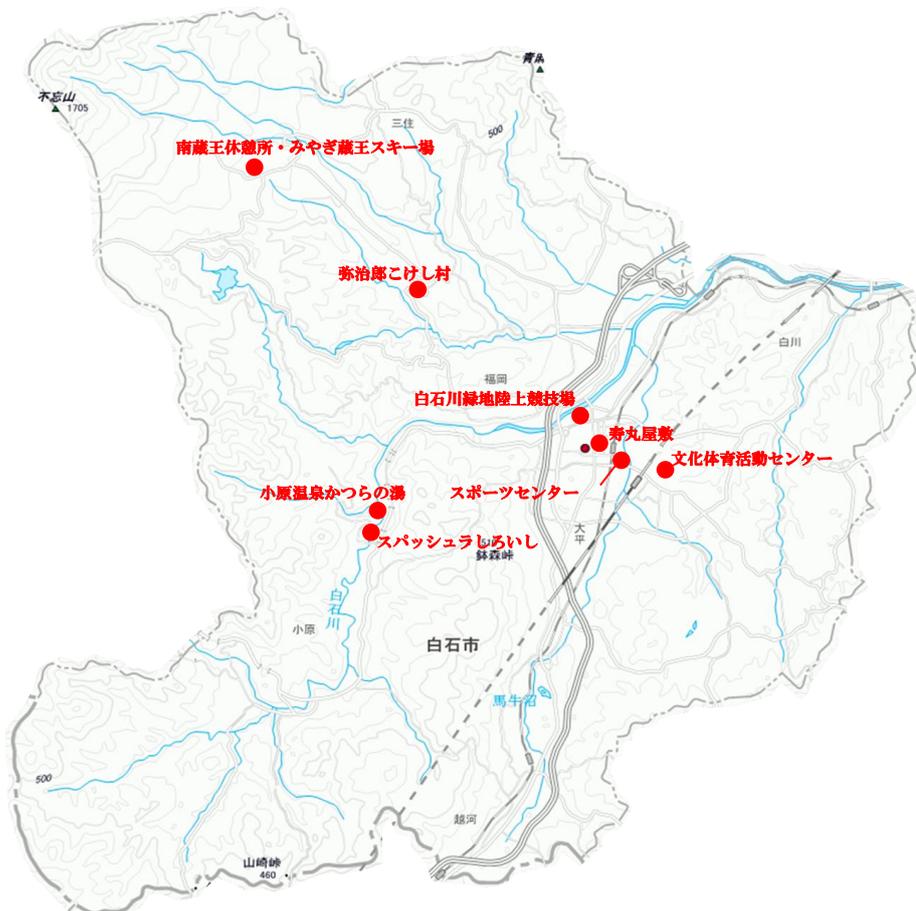
耐用年数を経過した建物や用途のない建物については、売却や処分を検討し、将来的な市民ニーズに対応した最適な施設規模を目指します。

4 スポーツ・レクリエーション施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (m ²)	竣工年度	構造
スパッシュランドしろいし	8,507	1992・1994	RC造・S造
文化体育活動センター	13,047	1997	RC造・S造
南蔵王休憩所	226	1978	W造
白石川緑地	220	1991	S造・W造
スポーツセンター	1,218	1992	RC造・S造
弥治郎こけし村	618	1994	W造
みやぎ蔵王白石スキー場	3,293	1969～	RC造・S造・CB造・W造
寿丸屋敷	517	-	W造
小原温泉かつらの湯	63	-	W造

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

スポーツ施設は、そのほとんどが新耐震基準に基づく建物となっています。ただし、竣工後概ね20年以上経過しており、計画期間内に施設の更新費が必要となってくることから、計画的な改修、修繕を実施しながら、施設の長寿命化を図っていきます。

また、今後の児童数の減少、学校の統廃合等が進む場合、未使用となる体育館の有効活用の可能性も検討していきます。

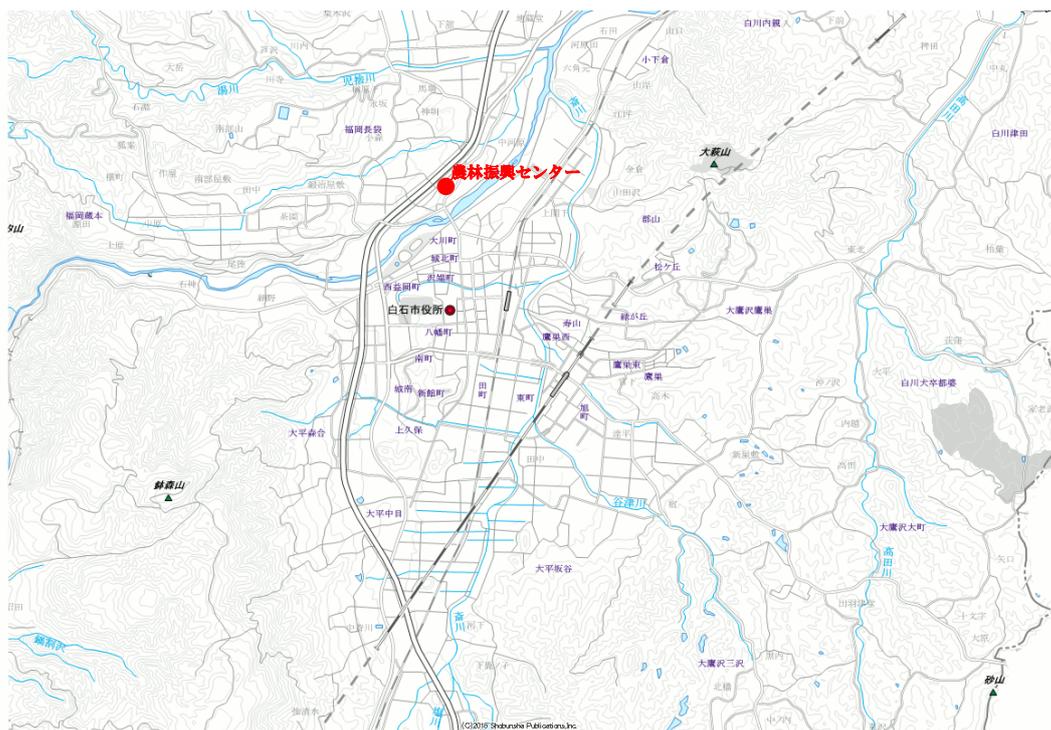
レクリエーション施設は本市の観光資源となっている施設が主になっています。今後、インバウンドを中心とした観光振興を進めていきます。このため、交流人口を拡大させ活気あるまちづくりを進める上でもレクリエーション施設の維持、管理は必要となってきます。レクリエーション施設は寿丸屋敷を除き、いずれも新耐震基準に基づきますが、計画的な改修、修繕を実施し、スポーツ施設と同様に長寿命化を図っていきます。

5 産業施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
農林振興センター	798	1970	RC造・S造

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

産業施設は、農林振興センターのみとなっています。

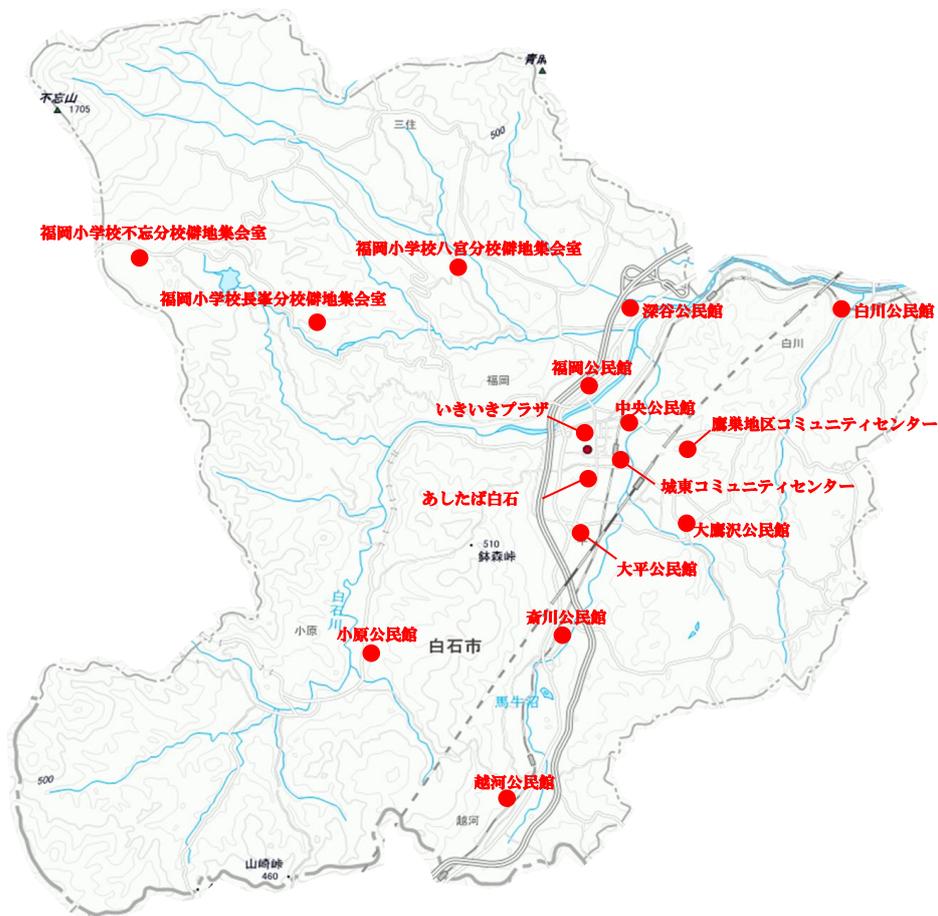
ただし、農林振興センターは、築後約40年以上経過しており、今後は施設の更新費が必要となってきますので、定期的に調査を実施し、適切な維持管理を実施し、中長期的に引き続き利用していきます。

6 市民文化施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (m ²)	竣工年度	構造
鷹巣地区コミュニティセンター	496	1982	RC造
城東コミュニティセンター	315	1992	S造
あしたば白石	937	1975・1999	RC造・S造
福岡小学校八宮分校僻地集会室	166	1975	S造
福岡小学校不忘分校僻地集会室	170	1975	S造
福岡小学校長峯分校僻地集会室	120	1974	S造
中央公民館	3,026	1981～1999	RC造・S造
越河公民館	460	1978	RC造
斎川公民館	375	1975	RC造
大平公民館	362	1974	RC造
大鷹沢公民館	432	1973	RC造
白川公民館	432	1976	RC造
福岡公民館	673	1976	RC造
深谷公民館	457	1979	RC造
小原公民館	430	1977	RC造
いきいきプラザ	2,758	1964	RC造

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

市民文化施設のうち、あしたば白石、公民館9施設及びいきいきプラザが旧耐震基準に基づく施設となっていますが、耐震診断が実施され、その耐震性に問題がないと診断されています。ただし、これらの施設は、施設の老朽化に伴い、更新、改修が必要となってきますので、定期的な調査を実施し、施設の延命化を図るとともに、安全性、稼働率、類似施設の分布状況などを勘案して、施設の統廃合、集約化、他施設への機能移転等も検討していきます。

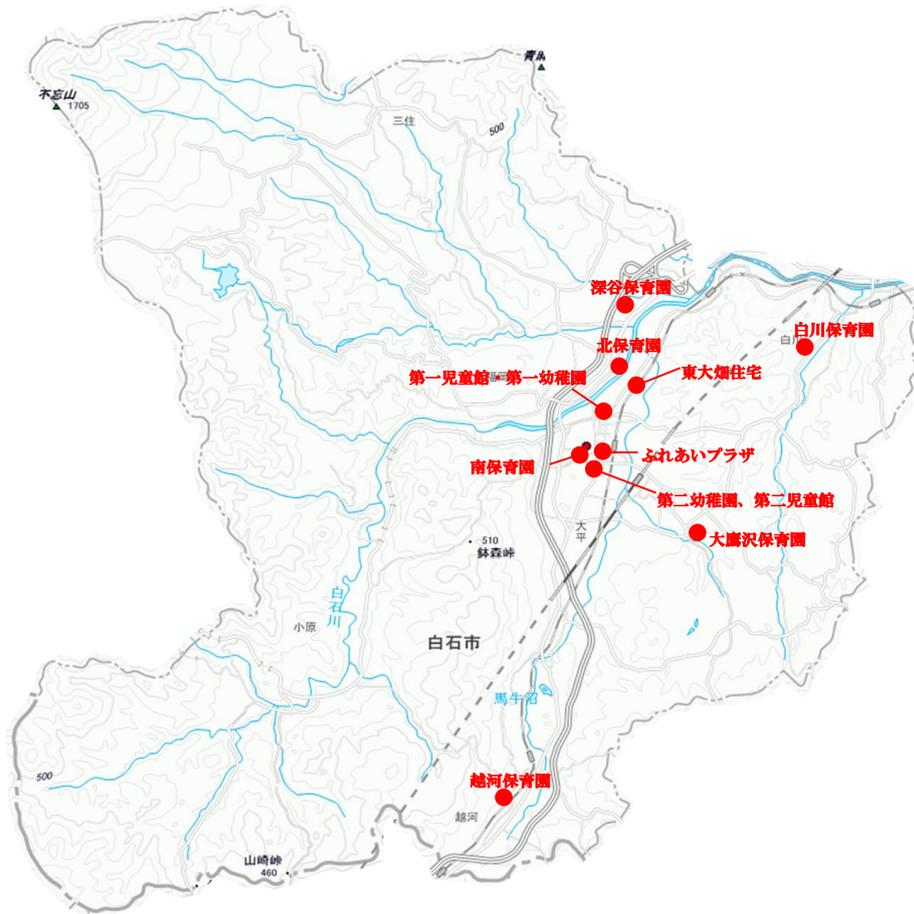
7 子育て支援施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (m ²)	竣工年度	構造
第一幼稚園	990	1979	RC造
第二幼稚園	800	1975	RC造

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
北保育園	580	1995	RC造
越河保育園	296	1971	RC造
大鷹沢保育園	406	1982	RC造
白川保育園	486	1980	RC造
深谷保育園	305	1975	RC造
南保育園	760	1999	RC造
第一児童館	264	1974	RC造
第二児童館	264	1971	RC造
ふれあいプラザ	956	2003	SRC造・S造・W造
子育て応援住宅	5,012	1984	RC造

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

幼稚園及び保育園は、乳幼児数の推移、市民のニーズ、施設の老朽化・安全性の状況、民間施設を含めた市内の施設の配置状況、国の制度改正などのあらゆる条件を勘案したうえで、公立施設及び民間施設の役割、保育所のあり方等、総合的に検討していく必要があります。一方で、今

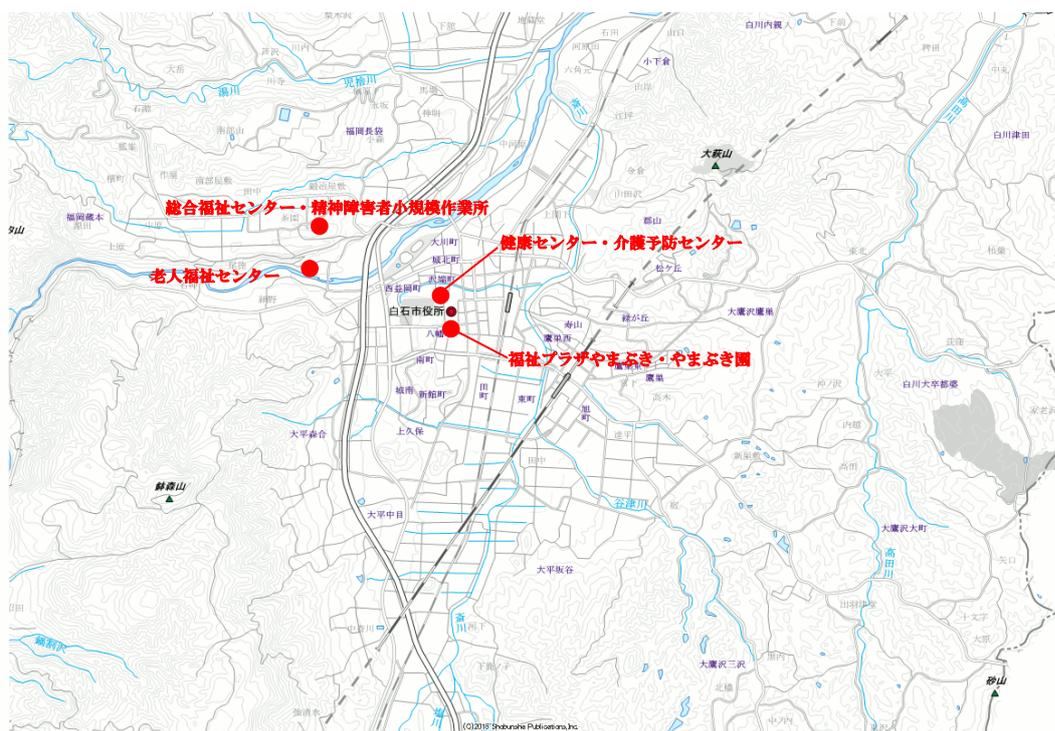
後も継続して使用が見込まれる施設については計画的な大規模改修や必要な維持補修を行い、施設の長命化を図っていきます。

8 保健・福祉施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (m ²)	竣工年度	構造
健康センター	2,005	1979・1999	RC造・S造
介護予防センター	377	2004	W造
老人福祉センター	939	1972	RC造・W造
総合福祉センター	2,731	1998	RC造・S造
福祉プラザやまぶき・やまぶき園	562	2000	W造
精神障害者小規模作業所授産施設ポプラ	194	1998	RC造・S造

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

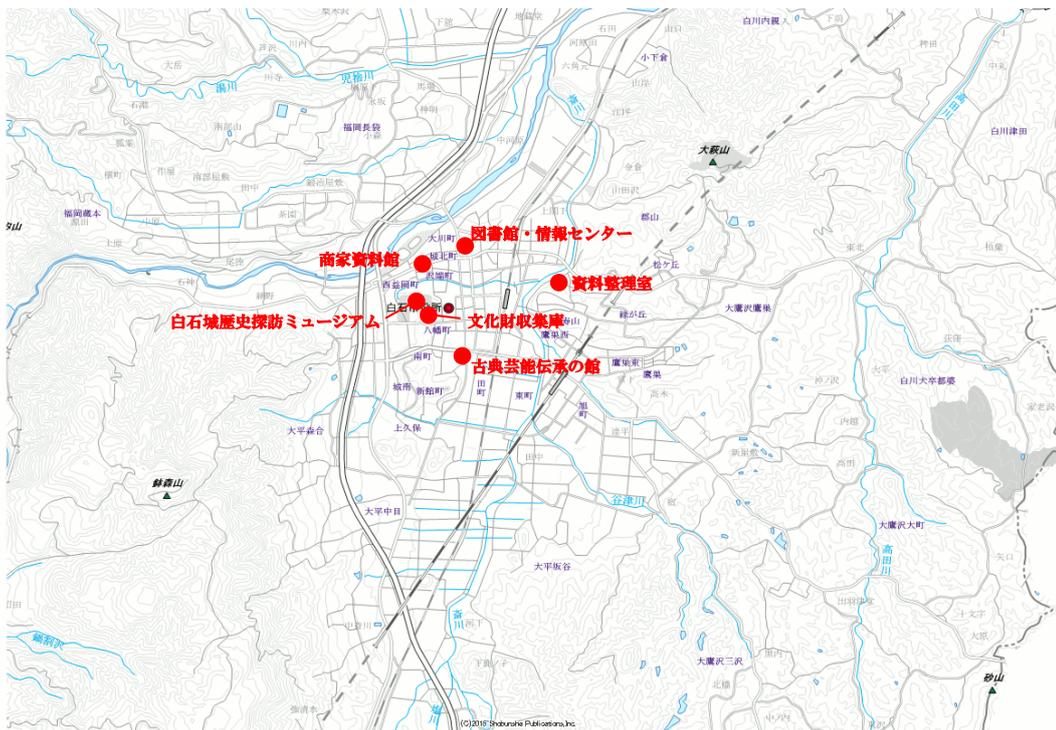
保健・福祉施設は、健康センター及び老人福祉センターを除く施設は、築後約13～18年程度と比較的築浅の施設となっています。健康センターは当初の建築年から約37年と相応の築年が経過していることから、今後は老朽化に伴う不具合等が生じることが予想されますので、定期的な点検・調査、計画的な修繕、改修を実施し、施設の延命化を図っていきます。

9 社会教育施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
白石城歴史探訪ミュージアム	1,042	-	RC造
商家資料館	332	-	W造
古典芸能伝承の館	690	1991	S造・W造
文化財収蔵室	489	-	S造
図書館	1,233	1974・1998	RC造・S造
情報センター	1,460	1998	S造
資料整理室	234	-	W造

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

社会教育施設のうち、図書館が旧耐震設計に基づく施設ですが、耐震診断が実施され、耐震性に問題がないと診断されています。ただし、築後42年経過し、老朽化が進んでいる中で、市内唯一の図書館でありますので、利用状況を踏まえつつ、定期的な点検・調査、計画的な修繕、改修等を実施し、更新も検討します。

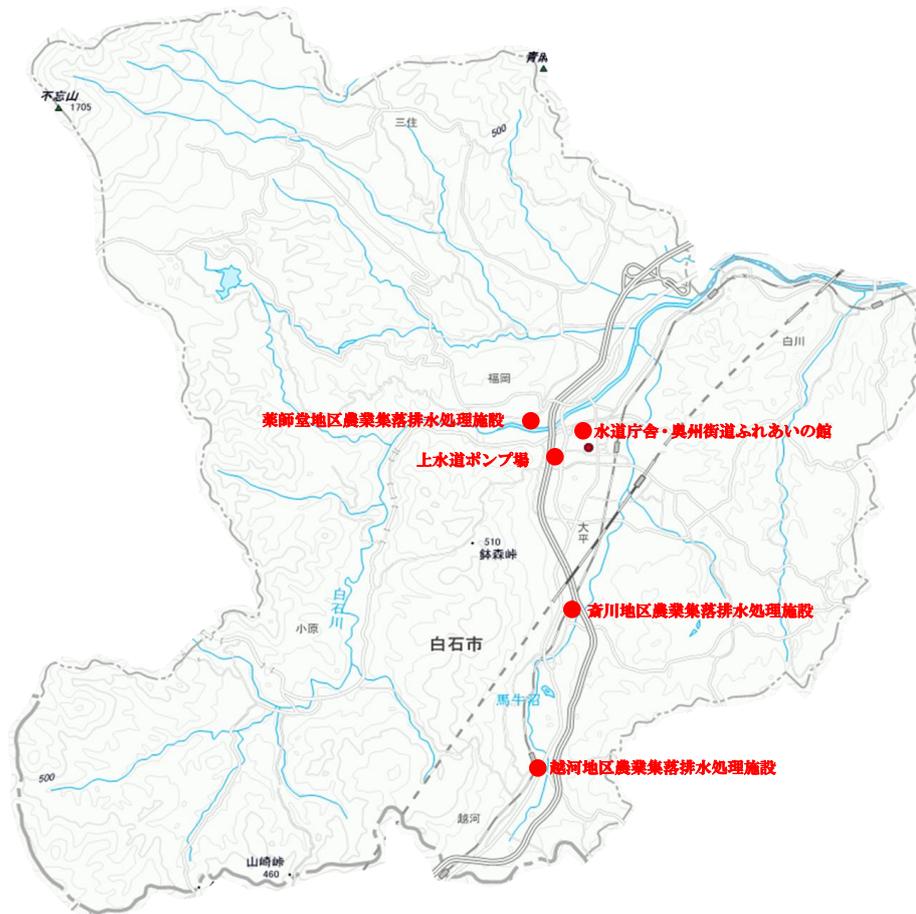
また、そのほかの社会教育施設は、その多くが新耐震基準に基づく建物で、施設の状態も比較的良好ではありますが、いずれも築後 20 年以上経過しており、今後、不具合等が生じることは予想されますので、定期的な点検、調査、計画的な修繕、改修を実施し、施設の延命化を図ります。

10 供給処理施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (m ²)	竣工年度	構造
斎川地区農業集落排水処理施設	274	1997	RC 造
薬師堂地区農業集落排水処理施設	248	1999	RC 造
越河地区農業集落排水処理施設	385	2007	RC 造
水道庁舎・奥州街道ふれあいの館	1,038	1990・1994	RC 造・S 造
上水道ポンプ場	108	1953	W 造

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

斎川地区、薬師堂地区、越河地区の三地区に設置されたクリーンセンターは農業集落における快適な生活環境を提供し、農業用水の水質改善を目的としています。いずれも築年は浅く、施設の状態も良好ですが、定期的な点検・調査、計画的な清掃、修繕、改修を実施し、施設の安定化及び事故防止に努めます。

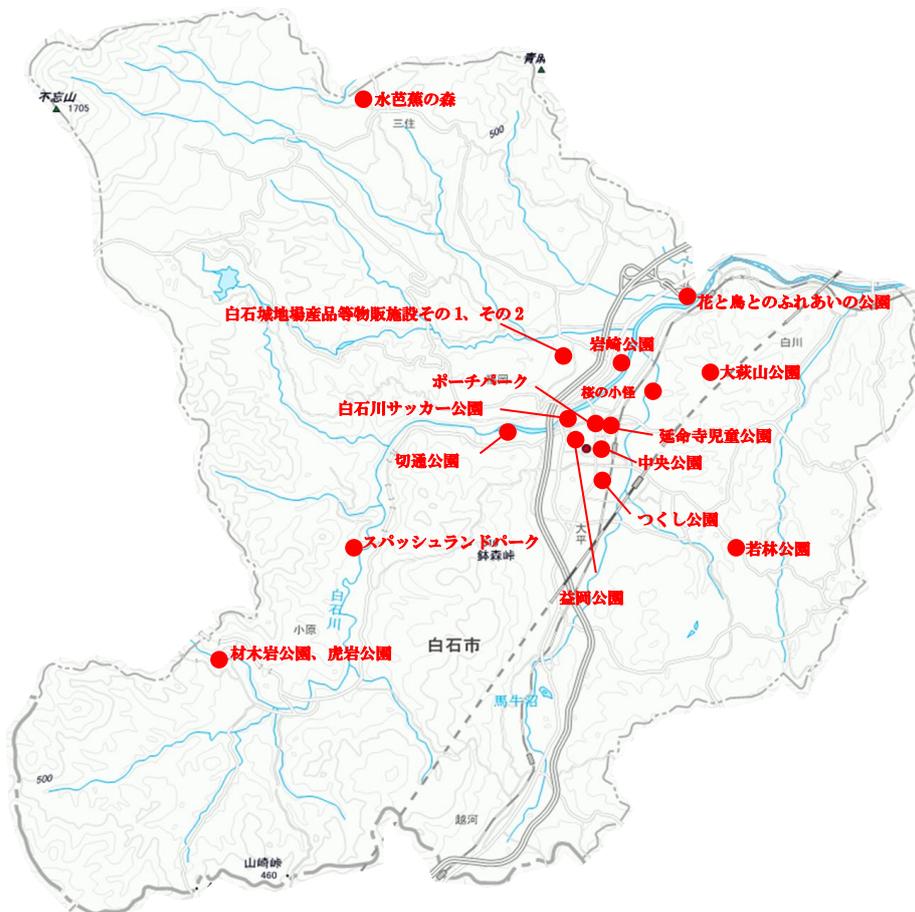
上水道ポンプ場は、築後約 63 年経過し、施設全体が老朽化しており、今後施設の大規模改修、更新工事が必要となってきます。

1.1 公園施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
延命寺公園	8	1975	W造
中央公園	30	1999	S造・W造
大萩山公園	18	1964・1975	CB造・W造
益岡公園	258	1976～2014	RC造・S造・CB造・W造
岩崎公園	45	1990	CB造・W造
材木岩公園	432	1991～2005	RC造・W造
水芭蕉の森	17	2010	RC造
虎岩公園	38	1992	W造
花と鳥とのふれあいの公園	3	1995	W造
スパッシュランドパーク	203	1996～1999	RC造・W造
桜の小径公園	7	1998	
つくし公園	49	2000	RC造・S造・W造
ポーチパーク	192	2002	S造・W造
若林公園	15	2000	W造
切通公園	11	1994	W造
白石川サッカー公園	5	2004	W造
白石城地場産品等物販施設その1	16	1994	W造
白石城地場産品等物販施設その2	6	1994	W造

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

公園の施設は18施設となっており、その多くが公衆トイレとなっていますが、材木岩公園には検断屋敷、レストラン、直売所、売店、氷室等が、益岡公園にはミュージアム、管理棟等が含まれています。

公園施設の維持管理の状況は、市民の安全・安心を確保するうえでの事後保全的な修理に留まっている面もありますので、今後は、施設の老朽化や利用状況を踏まえて、大規模改修や更新の検討及び修繕を行っていきます。

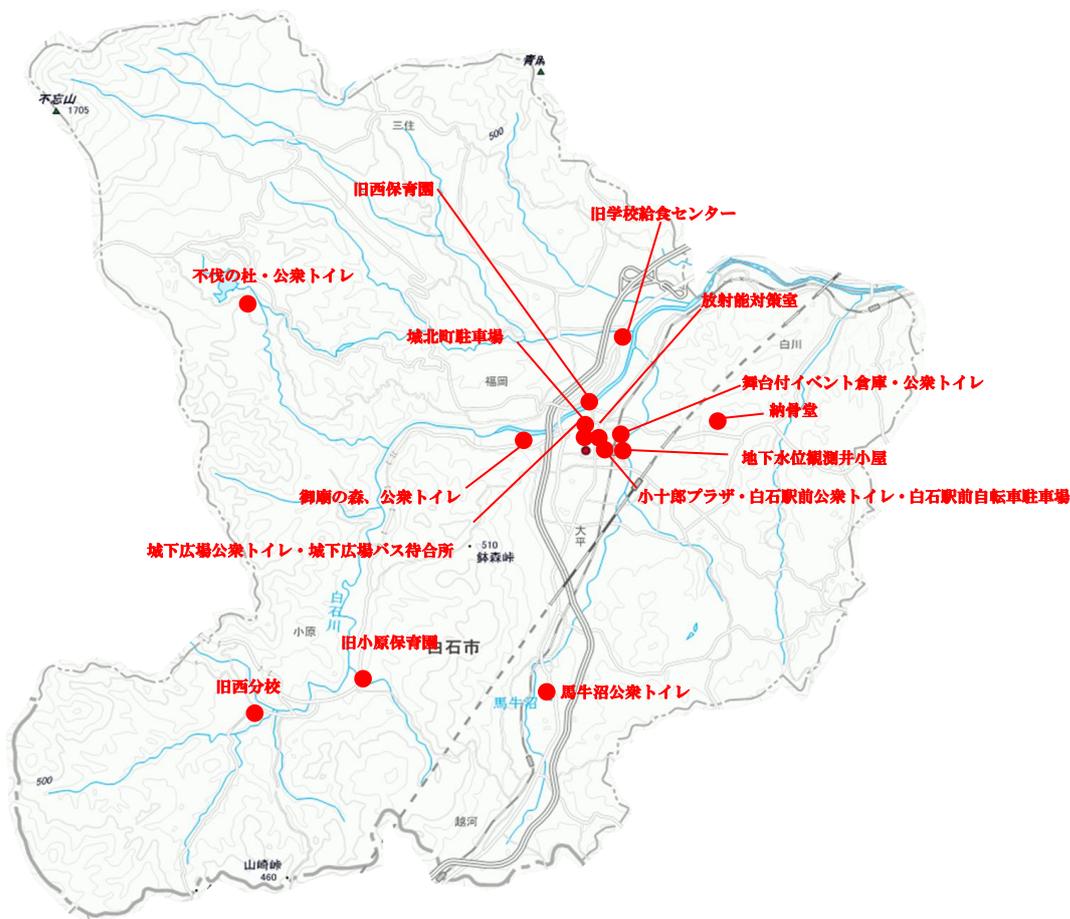
また、公園施設は、社会情勢の変化、利用者のニーズ等の変化等を踏まえて、その都度必要な規模・機能については検討するとともに、使用頻度が低い施設については、除却等の見直しも必要に応じて検討します。

1.2 その他の公共施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	竣工年度	構造
馬牛沼公衆トイレ	11	1989	CB造
城下広場公衆トイレ	13	2015	W造
城下広場バス待合所	20	2003	S造
小十郎プラザ	19	2008	W造
地下水位観測井小屋	17	1994	W造
納骨堂	6	2010	W造
御廟の森、公衆トイレ	9	1988	W造
舞台付イベント倉庫・公衆トイレ	149	2005	W造
白石駅前公衆トイレ	26	2007	W造
白石駅前自転車駐車場	646	1990	S造
白石駅東口自転車駐車場	65	2004	S造・W造
城北町駐車場	28	1995	W造
放射能対策室	407	-	CB造・S造
旧西分校	878	1965～1994	W造・S造・RC造
旧学校給食センター	1,809	1983～2004	SRC造・RC造・S造・CB造・W造
旧西保育園	577	1970	RC造
旧小原保育園	485	1980	RC造
不伐の森	59	1997	W造

(2) 施設の配置状況



(3) 今後の基本的な方針

利用されているその他の施設はいずれも新耐震基準に基づく建物となっていますが、計画期間において更新・改修等が必要となる施設もありますので、各施設の利用状況を踏まえ、計画的な点検や修繕の実施により、施設の長寿命化を図っていきます。

1.3 インフラ施設

従来型の対処療法的な考えから脱却し、予防保全の視点から、計画的な維持管理等を行うことにより、事業執行に係る資金需要や事務作業等の平準化を図っていきます。

災害時の復興において重要な拠点となるようなインフラ施設については、重要度を勘案し耐震化等の改修を優先して計画的に行っていくとともに必要に応じて個別の長寿命化計画等を策定することとします。

(1) 道路・橋りょう

道路については、2011年（平成23年）3月に公表した「第五次白石市総合計画」及び「同実施計画」に記載する本市の道路整備の指針に従って業務を執行していきます。

橋りょうについても老朽化が進んでいることから、道路整備と合わせ、2014年（平成26年）3月策定の長寿命化計画に基づき整備を進めていきます。

「第五次白石市総合計画」における指針は次のとおりです。

① 目標

- 幹線道路（国道）の渋滞緩和や鉄道（東北本線）を挟んだ東西アクセスを改善します。
- 優先順位を明確にした、効果的な道路網の整備・維持管理を目指します。
- 収支バランスを考えながら、交通弱者に配慮した公共交通網の確保を目指します。
- 関係機関と協力し、交通安全キャンペーン及び交通安全施設の整備を図ります。

② 目標に対する取組1：交通アクセス網の整備促進（国・県・JR）

- ・国道4号の4車線化を目指した取り組みの推進
- ・新幹線駅や高速道路のインターチェンジとのアクセス改善のための道路整備推進

③ 目標に対する取組2：道路網の整備（市道）

- ・優先順位を明確にした長期的視点での計画的な道路の整備及び維持管理
- ・全ての市民が安心して使えるよう配慮した交通安全施設の整備
- ・安全な道路交通環境を築くための道路改良工事、信号機の新設、道路照明灯などの整備

(2) 上水道施設

本市では、安全安心な水を効率的に供給可能な水道施設として再構築するため2012年（平成24年）2月に策定した基本計画を見直し、2016年（平成28年）3月に「白石市水道ビジョン」を公表しています。「白石市水道ビジョン」は、「第五次白石市総合計画」を踏まえた上で、厚生労働省の策定した「新水道ビジョン」の主要課題である「強靱」「持続」「安全」の3つの課題において現状の分析を行い、今後の具体的な目標と実現方策を示すものです。

なお、上水道事業及び簡易水道事業は、公営企業会計が採用されていますので、財政状態及び経営状況を明らかにしながら、計画的な施設更新、整備を図ります。

「第五次白石市総合計画」における指針は次のとおりです。

① 目標

- 市民が公共施設を常に安全で安心な施設として利用できるよう適正な維持管理を目指します。

○将来にわたり上水道の安定供給を持続するために、経営基盤の強化を図りながら、老朽化及び耐震対策を計画的に実施し、安全で安心な施設の整備を目指します。

② 目標に対する取組：上水道の安定供給の堅持

- ・施設の耐震工事の実施
- ・的確な維持管理の実施
- ・業務・サービス内容の見直しと改善

「白石市水道ビジョン」で検討されている水道施設の課題は次のとおりです。

① 送水施設

送水ポンプ施設の状況としては、施工から35年以上経過した施設（建屋、機械計装設備、電気計装設備）が多くあり老朽化が進んでいます。

施設点検の結果、機械計装設備、電気計装設備の老朽化が進み更新の時期を迎えている状況の中、更新を行う際には将来の水需要等を予測し、全体的な水運用方法や施設の維持管理、保持を含めた施設更新の適正化（斎川第1、大町、宇当坂、城南、松ヶ丘ポンプ場等）について検討を行います。

② 排水施設

配水池は、災害時等、応急給水に必要な水を貯えておくという大きな役割を担っています。

主要な配水池については、東日本大震災以前である2010、2011年度（平成22年、23年度）に耐震診断を行い、ほとんどの施設において耐震性能があるとの診断結果が出ています。耐震性能が一部満たされない結果となった愛宕山第一、第二配水池については、当該結果を基に、施設の今後の活用方法について検討します。

また、その配水池はFRP造やRC造、SUS造の施設があります。そのうちFRP造の施設については耐用年数を超えているものが多くあり、今後の水運用の在り方を踏まえた検討を行います。

③ 管路

耐用年数を超えて使用している管路は上水道事業において179.9kmであり、延長全体の58%を占めています。また、上水道事業の場合、市街地中心部の管路の多くが鋼管で、簡易水道事業の場合、大部分の管路が硬質塩化ビニル管であるため、耐震管でない状況です。

耐用年数を超えている管路が多くあるため、事故や災害等があっても安定した給水が行えるよう、耐震化や老朽管の更新を適切に行います。その中でも、特に市街地中心部の鋼管が漏水や赤水の問題となっているため、重点的に更新を行います。

(3) 下水道施設

下水道施設については、2011年（平成23年）3月に公表した「第五次白石市総合計画」及び「同実施計画」に記載する本市の住環境の整備の指針に従って業務を執行していきます。

生活排水事業、特に公共下水道事業においては、昭和50年の事業着手以来、計画に沿った整備が進められてきました。下水道普及率が高まっている反面、整備済みの地域内にも未接続家屋があることから、水洗化率の向上に向けたさらなる取り組みが必要となっています。

農業集落排水施設については、公共下水道への接続、老朽化への対応や耐震性の向上など長期的な視点に立った適正な維持管理に努めます。

なお、公共下水道事業及び農業集落排水施設事業は、公営企業会計が採用されていますので、財政状態及び経営状況を明らかにしながら、計画的な施設更新、整備を図ります。

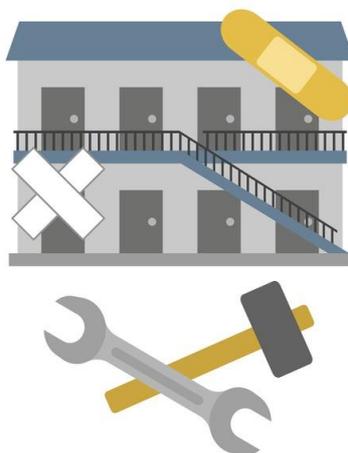
「第五次白石市総合計画」における指針は次のとおりです。

① 目標

- 市民が公共施設を常に安全で安心な施設として利用できるよう適正な維持管理を目指します。
- 生活排水施設の維持修繕と改善を適切に行いながら、公共下水道への未接続家屋に対する普及促進に努め安定経営を目指します。

② 目標に対する取組：生活排水施設の維持管理と普及啓発

- ・ 施設の調査・診断
- ・ 長寿命化対策の検討
- ・ 普及啓発の継続実施
- ・ 補助金制度の継続実施

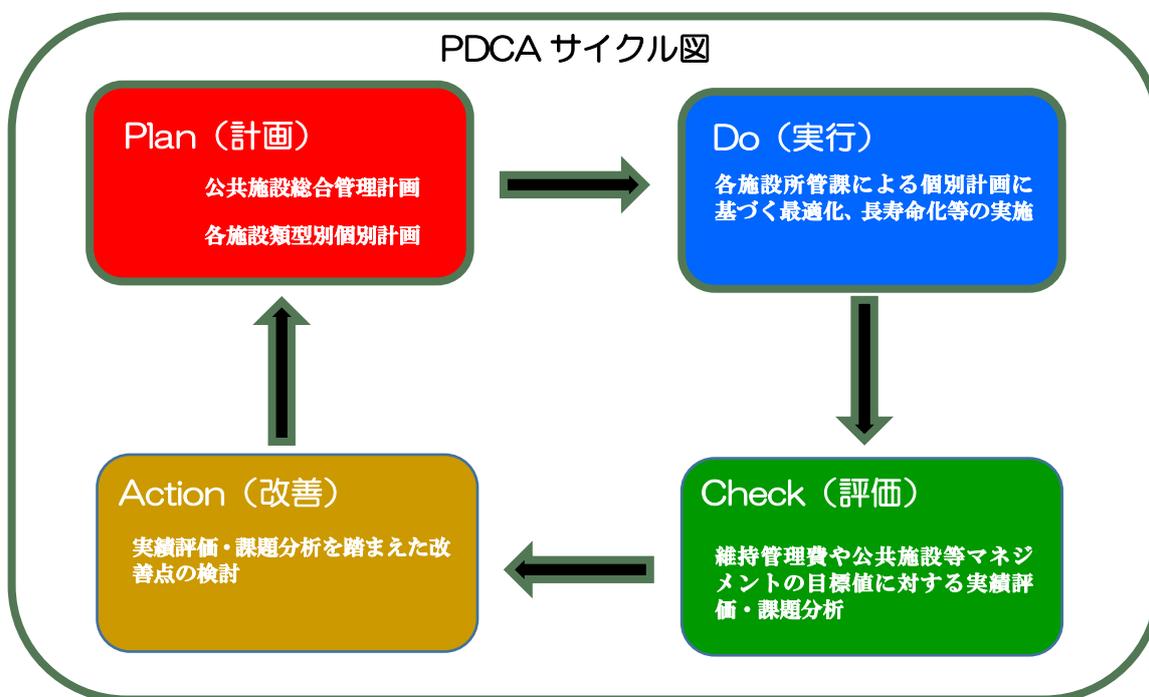


第4章 計画の進行管理

第1節 本計画及び個別計画の進捗管理

本計画を継続し、発展させるため、類型別の個別計画を今後策定するとともに、本計画と個別計画との整合を図りながら、本計画に記載した実施方針や取組等の内容を引き続き、充実、進化させます。

また、全庁的に、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、定期的に進捗管理を行います。



第2節 本計画及び個別計画の見直し

本計画の見直しは、原則10年ごとにPDCAサイクルにより行い、その際に、公共施設等の縮減目標値についても見直しを行っていきます。また、見直し時期以外であっても、人口の推計と実情のかい離、経済情勢の変動等があった場合には、必要に応じて本計画の見直しを実施します。また、今後策定する個別計画についても、本計画との調整を図り、必要に応じて見直し等を検討します。

第3節 情報の公開と管理

公共施設等の資産情報について市民との情報共有を図るために、実態に即した情報を発信する必要がありますので、広報誌・市のホームページなどを活用して情報発信していきます。

また、固定資産台帳を適切に管理するとともに、改修履歴や維持管理費用などを施設毎にまとめて、施設の維持管理費の最適化、効率化に努めます。